家庭・保育所・幼稚園

文部用

幼児の教育

第五十八巻　第三号

3

日本幼稚園協会

著者	書名	判型・頁数	価格
戸倉ハル・小林つや江 共著	うたとあそび 第1集	B5判 171頁	価 320円 〒40円
戸倉ハル・小林つや江 共著	うたとあそび 第2集	B5判 211頁	価 350円 〒40円
戸倉ハル・一宮道子 共著	おててつないで	B5判 25頁	価 100円 〒24円
戸倉ハル・小林つや江 共著	ハンドカスタのゆうぎ	B5判 114頁	価 300円 〒40円

◇◇◇

東京都文京区大塚仲町2
振替・東京68739番
不昧堂書店
電話 (94) 7151(代)～3・2703
5382・7760・7769

トッパンの愛児えほん

1才～3才向 各五〇円

のりもの
じどうしゃ
きしゃでんしゃ
たのしいのりもの
のりものあそび
どうぶつ
どうぶつえん
どうぶつのあかちゃん
いぬとねこ
おもちゃ
どうようえほん①②
たのしいあそび
のりものかずあそび
のりものえほん
でんしゃ
じどうしゃえほん
きしゃ
なかよしどうぶつ
どうぶつえほん
かわいいどうぶつ
桃太郎
あかずきん

4才～6才向 各八〇円

のりものえほん
きしゃ
あたらしいのりもの
じどうしゃづくし
ひこうき
消防じどうしゃ
せかいのどうぶつ
どうぶつのおやこ
どうぶつのくに
あいうえお
かずのえほん
ちえくらべ

東京都中央区日本橋茅場町1の20
トッパン

幼児の教育　目次

――第五十八巻　三月号――

表紙　黒崎義介

母子衛生の主なる統計（昭和三十二年度）を読む……斎藤文雄…(2)
三才児の問題の一つ……及川ふみ…(6)
三才児二組を合併したことについて……村井トミ・富樫純子…(8)
子どもと教師と協力して……谷口　緑…(10)
子どもと教師と協力して……奈良原恵子…(12)
Hちゃんの「キテル」……白井素子…(14)
幼児とのこの頃……忍田晶子…(16)
子らと共に　日々の生活より……上中千代子…(20)
固定運動用具による幼児の遊びの発達についての実験的研究　(1)……岡本卓夫…(22)
研究会の動向（静岡県）……林　毅子…(28)
三月の保育室……主として卒業園児の組……菊池ふじの…(31)
言語指導の基礎　(一)……ことばの発達をささえるもの……村石昭三…(34)
幼児の心理療法　(四)……玉井収介…(38)
子どもと遊び……佐久間重代…(42)
幼稚園の昔の遊びと今の遊び……笠井久子…(43)
テレビと幼児の遊び……室谷幸吉…(47)
子どもにおけるテレビ性知見……玉越三朗…(49)
第七回全国幼稚園施設研究大会の報告……古屋道雄…(54)
第五回全国仏教保育大会と仏教保育の現状……平井信義…(56)
国際児童福祉研究会に出席して考えたこと……桜田佐…(58)
いさむちゃん……(60)

編集主幹　及川ふみ　編集主任　津守　真
協力委員　牛島義友　斎藤文雄　多田鉄雄　波多野完治　山下俊郎（五十音順）

母子衛生の主なる統計（昭和三十二年度）を読む

斎藤文雄

昭和三十二年度の衛生統計成績がこのほどようやく発表されたので、その中から本誌の対象となる幼児期小児に関係のある数字をながめていくことにした。

ここでいう年令は満年令であり、乳児は〇才という表示のもとに示されているから、一才というのは満一年以上二年以下の小児と心得て御覧願いたい。

幼児（一～四才）死亡は昨年は全国で二四、三八二人である。この数字は一昨年は二七、一七四人であったから、絶対死亡数は減少している。この傾向は昭和二十五年以来激減しており、死亡率（各年令層の%）をみても、第一表のように減少をたどっていることがわかる。

これらの幼児は、どういう病気で死亡したか、一～四才の全数についてしらべたのが第二表に示したような率となる。

ただしこの表では昭和三十一年が最新の報告である。

この表をみて幼児の生命を奪う最大の病気は不慮の事故であり、われわれの将来に対する大きな示さとなっている。不慮の事故の内容については後述する。次が胃炎・十二指腸炎・腸炎・大腸炎となっている。これらは消化器系統の病気であり、幼児期小児がこんな高率で死亡することは、残念ながら先進国にとってはひとつの驚異であり、彼らがその了解に苦しむ日本の幼児期の疾病である。次に肺炎であるが、これは年々減少している疾患であるが、現在第三位にある。次は赤痢である。この疾病も油断のならぬ病気であることは間違いなく、不潔な食生活を裏書きする野蛮病のひとつである。

この表をみてもおわかりの通り、赤痢はこの十年来死亡率は約二分の一に低下した。一日も早く、こんな予防できる病

気で死亡するようなことがないようにしたいものである。これらの病気の死亡率にくらべて、一段とおちるが麻疹死亡がこれに続く。麻疹で死亡させるのも大部分はおとなの無知によるといえるが、も少し慎重な対策が考えられてよかろう。次がすべての病型を総括した全結核である。幼児期では結核による死亡率は六番目であるが、年令が長ずるにつれて順位は昇ってくる。

以上のうち、消化器系統の種々の疾病、および伝染性の消化器系統の病気である赤痢、この二つの消化器系の病気の死亡率は一〇・二という高率で、不慮の事故死をはるかに上廻る。このことは幼児保育の立場上看過し得ない重要問題である。

次に伝染病の中で幼児と関係の深い病気について、その罹病および死亡の状態を観察してみよう。

第一表

年令＼年次	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957
1	1.42	1.32	0.90	0.85	0.70	0.57	0.56	0.53
2	0.97	0.91	0.76	0.65	0.56	0.44	0.42	0.38
3	0.65	0.69	0.56	0.51	0.47	0.35	0.33	0.30
4	0.46	0.43	0.39	0.35	0.35	0.28	0.26	0.23
1～4	0.93	0.83	0.64	0.58	0.51	0.40	0.38	0.36

第二表

死因＼年次	率（各年令階級人口10.000対）			
	1953	1954	1955	1956
全死因	57.7	50.9	40.3	37.9
胃炎・十二指腸炎・腸炎・大腸炎	10.7	9.2	6.5	5.9
不慮の事故	7.4	7.7	7.6	7.1
赤痢	8.5	7.5	4.8	4.3
肺炎	7.8	6.7	5.5	5.2
麻疹	3.5	2.2	1.5	1.7
全結核	2.5	2.2	1.5	1.3
腎炎およびネフローゼ	1.2	1.1	1.1	1.1
髄膜炎（菌性を除く）	1.3	1.1	0.8	0.7
百日咳	0.6	0.8	0.2	0.1
気管支炎	1.0	0.8	0.5	0.6
その他の全死因	12.8	11.6	10.3	10.0

赤痢 昭和三十二年度赤痢患者総数は七五〇〇〇人に近い。そのうち〇才から四才までの患者数は一八五〇八人であり、しかも集約的に二、三、四才児が罹患している。わけても四才児に多い。これらの患者の中で死亡したものは一九五六年では五一四五人であるが、それを率にしてみると第三表のよ

第三表　赤痢死亡率（人口10万対）

（1956）

1才	2才	3才	4　才	5～9才
17.3	48.0	59.1	47.5	12.9

第四表　ジフテリア死亡率（人口10万対）

（1956）

1才	2才	3才	4　才	5～9才
4.9	5.9	6.5	7.6	3.7

うに、三才児が最も高い死亡率を示し、二才児と四才児はほぼ同率で第二位にある。

ジフテリア　ジフテリアは国の法律で予防注射を義務づけられている病気であるが、一才ないし四才児の患者数は年次的にみて、近年あまり著しい低下がみられない。むしろ三十三年などでは三才・四才児のジフテリア患者は増加の傾向を示した。詳細の数字は省略するが、むしろ五年ほど前よりは増加している。その原因は、予防注射を乳児期におこなったのみで、あとは小学校入学前六か月以内に第二回をおこなうという法律にしたがっていたため、免疫効果が幼児期に消滅するためであろうといわれている。そのため現在では三才になったら追加免疫をおこなうよう改正された次第である。さて、ジフテリアによる死亡率はどうか。第四表に示す通り、四才児が最も高率で死亡している。次が三才児である。

日本脳炎　昭和三十一年度患者総数四五三八人、死亡者一六〇〇人というおそろしい病気である。やはり四才・三才児が多く罹患している。表は省略するが死亡率（人口十万対）をみると三才児が最高の三・八、ついで二才児および四才児が二・九という同じ数字を示している。

百日咳　百日咳は予防注射の励行に伴って近年著しく罹患数が減少した。したがって百日咳による死亡も低下したのはよろこばしいことである。ただこの病気は年令が小さい時に犯されると死亡率が高い。したがって乳児期が最高の死亡率を示す病気の性質上、幼児期は乳児期ほどの死亡を来たすことはない。

最後に昭和三十一年度の不慮の事故を国際死因分類によって、その内訳をみると第五表の通りである。この表は死亡者数の多い事故から十位までを抜書きしたものであるが、幼児保育上注目すべき死因がかなりに多いことがわかると思う。この表は全国的な数字であるが、都会地とそうでないところ、夏と冬といったような季節別などで内容はかなり異ったものになるであろうが、ひっくるめた数字なのでその辺の検討は不可能である。

第五表　1～4才児の不慮の事故による死亡数
（昭和31年）

不慮の溺死および溺水	2956
自動車による交通事故	769
火および可燃物爆発による不慮の事故	275
高熱物体、ふしょく性液体、水蒸気による事故	251
不慮の墜落	159
鉄道による不慮の事故	138
閉塞または窒息の原因となる食物の吸入および嚥下	81
自動車以外の道路交道機関による不慮の事故	63
固体および液体物質による不慮の中毒	63
落下物による打撲	55

以上母子衛生の統計から幼児期を主として種々の数字を拾ってみたが、罹病および死亡の二面を通して、その根本に日常の正しい幼児保育がいかにこれらの病気の予防に役だつものであるかがわかると思う。

伝染、非伝染はともかく、消化器系統の病気は、不潔な食生活と不規則な食生活とが重なって誘発することは否めない。きちんとしたおやつ、食前の手洗い、食後の口すすぎなど、どこの幼稚園でもおこなっていることではあるが、まだ大衆の生活の中にとけてきたとはいえない。いくら徹底しても、もうこれでいいという時はないように思われる。

ジフテリア・百日咳は乳児期に第一回の予防接種がおこなわれる。しかしそれで安心してはいけない。子どもによっては一年もたてば免疫効果が著しく減退してしまう。やはり毎年一回は追加免疫をやっておくよう、幼稚園も協力すべきであろうと思われる。昨年来四才児・三才児のジフテリアが急に増加し始めたのは、この間の消息を有力に物語っている。

更に問題は不慮の事故である。この点に関しては、かつて山下俊郎氏が本誌に記載されておられることは御承知の通りであるが、どうもこの問題は社会的な盛りあがりがない。今後一層深酷な様相を呈してくるであろうことは明らかである。いたずらに新聞の社会記事の材料となるに任せておいていいことかどうか。この問題は子どもを直接守る学校・幼稚園・家庭だけがいくら注意しても注意しきれない内容、つまり交通事故という危険な事故を含んでいる。おぼれ・やけど・劇毒薬剤等こういうものとは違って、通路の問題、遊び場の問題、交通業者の問題、一般社会人の認識の問題など、たしかに複雑な要素を含んでいる。したがってこの問題は関係する方面の人々の一本化した指導のもとに、もっと筋の通った国としての施策が必要と思われる。政府の良識に訴える一丸となった運動が必要な時代ではなかろうか。

三才児の問題の一つ

及川ふみ

幼稚園では子どもの成長発達にともなって、組の編成について考慮しなければならないことはいうまでもないことである。

ことに三才児の場合においては特に著しいものがあるのではなかろうか。

四月入園頃の三才児の状態と、その後、半年を経過した十月頃の状態とでは大きな変化がみられるのは当然のことであろう。

入園直後の三才児は、普通の保育室で一日中終始している場合が多い。積木や、絵本その他のおもちゃで遊ぶことはもとより、うたを歌い、リズム遊びなどすべての遊びがこの一室でできて、子どもの活動範囲がこの広さでちょうどよい程度であるともいえるのである。そこで三才児の十五、六名の保育室としては広すぎる感のあるほどの、その広さが実際的には必要なわけである。

それはこの時期の子どもは、友だち遊びがまだ十分にできないところから、あちら、こちらに分かれ分かれになって、ひとり二人、三人という極めて少人数のグループで遊んでいる状態である。そのうえこの少人数グループもその継続時間もきわめて短かく、はなれたり、くっついたりがひんぱんで、移動が多いために保育室の広さに十分の余裕があることが必要なわけである。またトイレなども室の副室的に間近かにあることが最ものぞましいことである。

しかしこの状態で遊んでいる三才児も、九月、十月と月がすすむにしたがって、幼稚園の集団生活の経験が多く、半年を経過する時期になってくると、個人遊びも次第に充実しつつ、また友だち遊びにも興味が深くなってきて、グループの大きさや、グループの継続時間の増長、遊びの種類の増加などによって、保育室の広さについても、よほどの余裕がみられてくるものである。

このように三才児の状態が進んでくると、四月入園直後の十五、

六名そのままの組人数の編成そのままよりも、むしろこの時期には、より多くの友人との交渉をもつような環境の変化を与えるのがその成長発達にふさわしい処置と考えられるのである。

付属幼稚園で三才児の保育をはじめたのは、きわめて古い時期からで、それが大正の初期までつづけられたものである。その後、いろいろの理由でしばらく中断されていたのが、昭和二十五年よりまたまた復活されて、三年保育を男女各十五名ずつ募集して二組編成をつづけている。

この三才児二組の状態をいろいろな点より研究観察しているのであるが、組の人数編成についての点で昭和三十二年、昭和三十三年の両年度において、四月入園当初は、子どもの生年月日順によって男女組　大小の二組に分けて編成している。この頃の年令にあっては半年の生年月日の差はなかなか顕著にあらわれてみられる。しかし三才児はやはり三才児である。しかし前述のように、半年後の後期近くになると二組ともに子どもの幼稚園生活の上に大きい変化があらわれてきて、この二組を合併して、三才児三十名一組に編成をかえてみることにした。

もっとも合併して一組にする前には、準備的ないろいろの点を考慮している。子どもたち個人的にこの変化に対して、不安をもたせないこと、二人の受持の先生に対しての感情、保護者について、などの諸点はもっとも慎重な態度ですすめている。

隣りあった三才児の二組は常に遊びのうちに次第に近づきになる機会をもたせること、先生たち二人とも両方の組の子どもに親しみあうこと、保育室やおもちゃに対してもいずれも自分たちのものというように、人の点についても、物の点においてもあとで不安やうたがいがもたれないように、など予備的期間をもって始めたのである。ことに保護者についてはあらかじめ幼稚園で子どもの指導の為によりよき方策として二組を合併することなどの点を十分に了解のもたれるように説明し、その態勢に十分の協力を要望しておくのである。二か年間の経験では予期通りの経過をたどって順調に、一組が三十名の三才児組として楽しい毎日を過している状態である。

ここで考えられることは、付属幼稚園などのようにその規定のきびしさのあるところでは望むべきところではないが、許される幼稚園では、三才児は四月、十月の二期にわたって募集されてもよい場合があるのではなかろうかということである。

これは幼稚園側だけの問題ではなく、一般の家庭のお母さんがたからの希望の声をきく場合も多いのである。つまり、四月・五月・六月頃に出生している三才児は、身体的の生育も早く、四才児として入園するのにはあまりに長い期間まつようなことになり、家庭で少々もてあます状態になるので、一日も早く友だち遊びのできる幼稚園生活をのぞんでいるわけである。

三才児二組を合併したことについて

村井トミ
富樫純子

昨年の十月中旬、生年月日順によって分かれていた三才児二組をはじめて合併することになった。この時は合併に急を要したので事前に何をする暇もなかった。しかしそれまで一方の組の先生が病気で長期欠席していたので、子どもたちが非常に不安定な状態にあったことが折にふれてうかがわれたので、合併して約一週間の後にはずっと落ちついた雰囲気となり、いい結果が生まれたように思えた。

はじめの一週間は入園当初のように、教師もなれない子どもの誘導に気をつかい、非常にいそがしかったし、一人ひとりの基本的な生活習慣に随分骨を折った。一学期は入園してから幼稚園になれ、生活を楽しみながら、さまざまの経験をしていくのであるから、夏休みが終った後、更に一人ひとりの生活指導が十分になされたあとで、すなわち二学期の末か三学期から一しょになった方がよいのではないかと思ったりした。

今年度は昨年度より約二か月おそく合併を実施した。昨年とちがうことは、教師がどちらも健康であったので、子どもたちも各々の組で一応安定感をもって生活していたこと。合併してからも二人の教師が共同で保育に当ったこと。これはこどもたちが不安なく自然の形で一つの組となり、両方の先生になじんでいかれるという点でよかった。更に合併の時期が昨年より一か月遅かったこと（十一月中旬）。これも一人ひとりの生活指導が少しでも小人数の中によくおこなわれたことと、友だち関係が二学期に入ってから急に深くなってきた点などから、周囲の友だち関係を十分にさせられてよかったと思われる。昨年と今年とでは、それまでの幼児をとりまく環境が異っているので比較にならないが、時期としては今年の方がよかったと思われる。

事前にしたことは、機会をみては二組一しょにあそぶようにしたこと。紙芝居、スライド、リズムなど、ときどき一しょにしたり、おやつ、おべんとうなど、お客様に行ったり来たりして一室で食べたりした。友だちの名前を、お互いによろこんで覚えたりもした。

また、合併してからも新しい室に少しでも親しみがもてるように、前から子どもたちが愛用していた玩具や遊具は、室内が多少狭くなっても、なるべく多く持ってきて置くようにした。先生はいつも二人でにこやかに子どもたちを迎え、二組の子どもたちが少しでもなじんで遊べるように留意して誘導した。

さて合併してみると、引越してきた年少の組の方に変化が多く見られた。これは住みなれた保育室が変るということもあろうが、その他に年少であることも一因かと思われる。年長の方はそれほどの目立った変化はなく、喜んで迎えている様子だった。これもわずか

ながら自分たちが兄や姉であるような気持でいるらしく、いたわりの気持、かわいがってあげるという気持も多分にあるらしい。

年少の方では、最初は多少興奮状態にあったらしく、かん高い奇声をあげる者、何となく調子にのってさわぐ者、依頼心が強くなり、新しい先生にくっついて、何もかもしてもらおうとする者、何となく友だちの仲間にはいらない者、おもらしの回数がふえた者、などいろいろあった。これらの子どもたちは入園以来、その傾向があったのが、最近やっとよくなりかけていたところであり、いささか元にもどった形らしい。S子(一月生・二人姉妹の末子)は急に甘えるようになり、今まで自分でしてきたことも「出来ない先生やって」と言い、先生のそばについていることが多くなった。また今まで幼稚園ではとても消極的な性質だったA子(十月生・三人姉妹の二番目)は、先生に自分を認めてもらおうと、他の子どもに先生が話しかけているときでも「私は！　私は」とことごとに言うような状態が二週間続いた。この例は、家庭で新しい弟妹が出来たときに表す一時の変化に通じるものと思われた。しかしこれも一時的の現象で二、三週間のうちに、むしろよい方向に向かってきた。S子も友だちと遊ぶようになったし、他の者はむしろ生活に張りが出てきたようである。三月生まれで一切幼稚園で組の友だちから相手にされなかった子どもが、新しい組の子どもたちに可愛がられ仲間に入っていることもこの子にとって幸であった。

また遊びのグループは、はじめは自然のままでは、組別に遊びのグループが出来ることが多かった。比較的両方の組がまざってグループが出来た遊びは、ままごと、外遊びの自動車、砂場などであった。ままごとは二軒に分かれて遊んだりした。一つのグループに参加する人数が多いので、あそびがやや組織だって大規模になってきたようにも見られた。またその反面、一時は仲間に入れてくれない、遊具をかしてくれない、とかいうことでけんかもあった。が、やがて遊具を話合いでわける機会を多く経験するうちに、だんだんけんかなしで遊具をわけることが出来るようになった。ぼんやり遊びに入らない子どもも時々出来るのでその方の誘導にも留意した。また遊びのグループが片よらないよう、なるべく交流をはかって、なお遊びが発展するように指導したり、集団遊びなども入れて大ぜいの友だちと遊ぶように気を配った。四週間めぐらいから、いろいろな点で組別の区別はほとんど見られなくなった。

合併してみて、二組で非常に差のあることは、年少だけに何といっても食事のたべ方、こぼす程度、描画や鋏を使うことなど、洋服のぬぎ着などが目立ち、生まれてからの生活経験を物語っていることを感じさせられた。しかし、このために幼稚園がいやになったなどという子どもはなかった。家庭では新しい友だちの名前を覚えて、一しょに遊んだことなど話しているとしばしばうかがった。

要するに、三才児も二学期も半ばを過ぎると相当に友だち関係もでき、幼稚園の生活をものにしているようなので、十五人一組よりも二組一しょで生活した方が何かと刺激も多く、生活経験の範囲も拡がるのでよいのではないかと思う。そして、指導方法や実際を研究することは勿論であるが、同時に、その時期ということが大きな問題ではなかろうか。

子どもと教師と協力して

――平和と愛と幸福の世界を――

谷口　緑

一九五八年は人類にとって画期的な年であったと言われています。人工衛星の打上げによって待望の宇宙旅行への道は開かれ、これからの時代はまさに宇宙時代であると言います。一九五九年は更に画期的な科学の進歩が我々の前にくり拡げられ驚嘆の声をあげさせるかもわかりません。このような新時代に科学教育の重要さが叫ばれることは当然のことです。幼児教育の分野でも、いかにして幼い子どもたちを科学的に育てるか、幼児の科学教育はいかにあるべきか、が論議の的となり研究の対象となっています。けれども、人間の作った科学が果してその作った人間の幸福のために全面的に働いてくれているでしょうか？　宇宙時代の現出も手離しでは喜べない不安から私たちは逃れられない有様です。科学を人間の幸福のために！　そのためにどうすればよいか？　それは科学者だけには任せられない。また、ただ目を見張ってばかりではいけない。それこそ教育者が考えねばならない問題だと思います。人類始まって以来の新しい時代に生きるのは誰か？　その新時代の推進力となるのは誰か？　それは現代の子どもたちであり、その時代に向かって子どもたちを送り出すのは教師です。教育の仕事も根本的に考えねばならない時だと思います。私たちは科学教育はいかにあるべきかに並んで、否それよりも先に、その科学を人間の幸福のために役立てることのできる人間を育てることを考えねばならないと思うのです。科学教育と同時に温い人間愛を育てる教育が大切です。

科学教育と並ぶ時代の花形道徳教育も、この意味で新しい時代の新しい人間を作るものとして考えねばならないと思います。この時代にふさわしい人間の良心、人間の善意、真の人間性を育てることこそもっともっと考えられねばなりません。これこそ教育に真剣に取り組み、子どもたちを愛する教師がいくら考えても考え過ぎることのない問題ではないでしょうか。

このような教育の正道を行くために教師の任務の第一は何よりも子どもを正しく理解すること、教えることより以上に子どもを理解し、認め、受け入れ、味方になることだと思います。愛とは相手と一つになり、ともに憂いともに喜ぶこと、すなわち協同だと言います。

では、幼い子どもたちはどのように生活し学習し成長していくでしょうか。ゴーリキイは「遊びは子どもたちがこの世界をかえていかねばならぬ使命を持っている、その世界を子どもとして知る方法である。」と言っていますが、子どもはあのあくことない日々の遊びの中で、お互い人間同志の社会でどのように行動すればよいかを覚え、独立した人間としての人格を形作っていくのです。勇気や思いやり、温かさや困難に打ちかつ方法も遊びの中で身につけていきます。ピアジェの実験によっても、自己中心的な子どもが三、四才の頃からその遊びの生活を通して少しずつ社会性が芽生え、実際経験の間に育って、十才以後に相互尊敬の社会的生活態度がほぼ形を整えることが明らかにされています。自己中心的な生活態度から社会性へぐんぐん真っ直ぐにのびていくのでなく、周囲の条件によって曲げられたり変えられたり後戻りしたりしながら成長していくというのです。その大切な時期の歩みをできるだけ真っ直ぐに支障なく進むように傍から協力するのは誰でしょう。限りなく子どもを愛する幼児教育者です。私自身この実験を身近かに試みることによって子どもたちが遊びを通して行動の型を身につけ、モラルを体得していく姿を見ています。

社会関係について白紙に近い子どもたちを新しい時代にふさわしい人間愛に満ちた人格として育てていくために彼らと遊びの生活をともにし、同じ人間であって一歩先を歩む協同者として生きる。これがおとなの子どもに対する正しい態度であり、子どもたちの幸福を願う教師の在り方だと思うのです。

このような意味で「子どもと教師の協力」ということは、私はそれは教育の本来の姿であると思います。子どもたちに最も近いおとなである親や教師は、彼らが自ら経験し学習し成長するのを見守り、よい人格形成のために彼らの最も必要なものを知ってそれを調える。また未熟さからくる困難を調節してやることによってその成長に協力する。それは次の時代に生きる子どもたちを送り出す私どもの最も尊い価値あるしごとです。何人も求めてやまない平和と幸福の世界にしっかりとつながっているものであり、しかも日々の遊びの中で、いたるところで展開されている遊びの中でおこなわれている、それは「生活指導」の姿です。

幼児教育のすべては生活指導である、とさえ言われていることを考え、私は「子どもと教師と協力して」ということばに続けて「平和と愛と幸福の世界を生み出そう」と皆様に向かって呼びかけたいと思います。

（和歌山信愛女子短期大学）

子どもと教師と協力して

奈良原恵子

静まり返った廊下を通って、家に帰る前いつものように私は保育室をのぞきに行きました。室の戸をあけたとたんに私はたくさんの視線をさっと浴びました。子どもたちの作った動物が私をみたのです。室内中わらのばらまかれたこのジャングルで私は異様な感動を身に受けました。こわくないこのユーモラスな動物たちはまるで生きてでもいるかのようなのです。――いきているのかもしれません。子どもたちはこの室から去って家に行ってしまっている。しかし子どもの魂をこの動物たちにのこして、体だけが帰っていったのです。だから……あの子どもの背よりずっと高いわらなわのキリンも、背中に毛糸の植えてあるぞうも、わさび樽の顔のライオンも、足に十六本もギッシリくぎのうたれている馬も、ボロ布をつぎ足した長いながいにしき蛇も……すべて子どもの全身で打込んだ魂がのり移っていて今にもノソリノソリと動き出しそうなのです。そしてあの喜々とした子たちの声が、動物たちの表情となり、啼き声となって室内にあふれているのです。子どもたちの熱いエネルギーに圧倒されそうでした。そしてこのむんむんした雰囲気に押しつぶされながら私は言いしれぬ幸福感と満足感を胸一ぱいに感じておりました。

それは、子どもたちと本当に協力出来たという教師ならでは味わえぬ喜びというものなのでしょうか？

× × × ×

「動物園ごっこ」をするという目的を持って子どもたちを連れて寒い二月でしたが上野まで出かけました。帰って「動物園について」の話合いをしました。話合いの発展は思いがけぬところに発展しました。

「動物園おもしろかった？」

「ウンウン」「オモシロカッタ」

「ゾウガイタ」「キリンガイタ」「ライオンガイタ」

「ライオンネテタヨ」

「タイテイノネテタヨ」

「ツマンナインダヨ」

「どうして？」

「アンナトコニイレラレチャッテサー」

「ジャングルノユメミテタンダヨ」

「どんなゆめ？」

「ジャングルニカエッテウントアバレテルノ」

「ソウダヨ　ジャングルハヒロイシ　イッパイトモダチガイルモン」
「ソイデ　エサダッテウントアルモノ」
「タベタケリャスグムシャムシャタベラレルヨ」
「クマモ　アッチイッタリコッチイッタリデタガッテタヨ」
「そうね　みんなだったら動物園のライオンとジャングルのライオンと　どっちになりたいかな？」
「ジャングル!!」机上に上ってまで意志表示する子どもたち。
「ボクはドウブツエンガイイヤ。ダッテジットシテテエサクレルモン。ヨソノドウブツニイジメラレナクテイイモノ。」こう言ったたったひとりの男の子を残して、みんなは断然ジャングル党ー
「ウォー　ウォー」「ゴォー　ゴォー」早速子どもたちは動物に早変り、「動物園には何がいましたか？」などという教師の予定した質問を出すひまもなく予期しない話題が子どもたちから巻き起りました。

動物園の「動物の姿」だけかりて子どもたちの夢はあの鉄柵をとび出し広大なジャングルへと走っていってしまったのでした。

「動物園ごっこをしましょう」という提案は、どこか片隅に追いやられてしまい、私も子どものジャングルの夢の中に一しょに入っていってしまいました。そこで大ジャングル製作の相談がまとまり、早速次の日からジャングル作りが始まり保育室は子どもたちの「夢の工場」と化しました。

この子どもたちの意欲と積極性を消失させないよう私は子どものなり行きにまかせました。このような時のいわゆる「教師の協力」は子どもの意欲にとって害になることが多いことを過去にさまざま経験して来ましたので……　作った物がどうなるか、その後どう遊ばせるか、先の事など考えぬことにしました。失敗したっていい、この動物を解放したいという欲望に自分たちの心をたくして作り上げる柵のない自由な動物の国をじっと見つづけて行きました。ぞくぞく持ち寄られた木の空箱・なわ・針金・ぼたん・わらなわなどの材料に子どもたちは勇かんにいどんで、おとなたちは想像だにしない使用の仕方をして動物たちを作っていきました。「あああんな所に板を打ちつけてしまって」「布などはらねばいいのに」と心に思いうっかり口に出そうになることもありましたが、それらがおとなの思わぬような、独特の表現となって作品を生きたものとさせているのでした。もし教師がヒントを与えてしまったらば、それは型の上ではよく見えても、生きた動物とはならなかったでしょう。作るのは子どもたちにまかせて、私はただ喜んで作業が続けられるような、意欲を湧き起させるような、雰囲気を作ることで協力しつづけました。私のした協力――　それは、なわをほぐしてたくさんのわらを作りそれを室内にばらまくこと、時々ターザンになってあ

の「ア〜ア〜」を発声しながら、動物をみて歩くこと、お辨当をたべるのに、出来かけの動物たちと同じわらの上に坐るのを許したことなどでした。子どもたちにとってはそれだけで十分だったことと思います。子どもの内にひそんでいたエネルギーをこちらで気づき、それを引き出せてあげた喜びをもって力一杯自分の能力を活用させている子どもたちの姿をみておりました。そして私にも新しい自信を子どもたちは与えてくれていました。

× × × ×

ここにいる動物たち、広いジャングルに解放されて生き生きとしている動物たち。子どもと教師の協力がこの動物たちの生きた表情を作り、血をかよわせ命をつくったのだと強く思いました。

もし計画案に忠実に柵に囲われた動物園を作っていたならば、きっとこのように活発な子どもたちの動きは見られなかったでしょう。そしてこの動物たちの表情も……

私はこの経験を通して「子どもへの教師の協力」ということについて更に思いを強くしました。それは子どもの心を知ること。「子どもは希望と夢に生き、そしてたえず自分自身をのりこえて生きつづけていく唯一の存在」だということを理解し、子どもの内部にあるものを自由に発揮出来るようにしむけてあげることだと。そしてわれわれおとなもそのような子どもの心に勇気づけられて、たえず自分をのり越えていく生き方を子どもから学びとることだと。

このような子どもとおとなの協力があってこそ、子どもは伸びのびと、おとなは若々しくこの世の中を生きて、お互の幸福をつかむことが出来るのだと思います。

（東京・小川幼稚園）

Hちゃんの「キテル」

白井素子

四月に入園後十月の中頃まで一言も口をきかなかったHの口から「キテル」ということばがとび出すまで、六か月ものあいだ同じクラスの子どもたちのたくましい協力に担任教師の私は、実は、子どもにはげまされてこの子の指導をしてきたようにさえ反省される。主役は子どもたちであり、私は脇役なのだ。それにしても子どもたちの自然にやわらかい心には、ただ、頭が下る思いであり、新米教師の私にとってこのHの指導経験は、またと得がたい大きな勉強であった。「子どもたちは主役、教師の私

は脇から協力して」この心構えを私はしみじみと胸にしめてこのささやかな記録をつづっている。

Hは入園後ずっといつも同じ場所の窓わくにもたれて、他の子の遊んでいる姿をじっとみつめ、戸外に子どもの姿が見られなくなり、自分の組で友だちが活動を始める様子を感じてもやはり、ただ、お庭を見つめている。あの空間をみつめているのは一体何を考えているのだろうか、早く皆と一しょに遊びたいという気持もあるのかしら、行動に移せないだけなのかしら、それともHにとっては友だち遊びに参加することがこわいのかしら、と、いろいろ考えた。この様子では一斉保育する場合はなおのこと参加しにくいだろうと思いたびたび自由保育も試みたがHの態度には大差がない。はじめ子どもたちはかわるがわるHの手をとり席につれていった。が、度重なるといやになったのだろう、七月の終り頃は、見捨てられた具合になった。すると彼は、毎朝泣いて自分の存在を示し始めた。ある日「ナンデHチャンヨクナクノ」「Hチャンナカントジブンノイスニスワッタライイノニ」「マタ、テヒイテスワラシタゲヨウカ、ホッテオコウカ」などと口々に言っていたが、子どもたちがどのようにするだろうとじっと見ていた。すると世話好きの男の子が手をひいて椅子にすわらせようと骨をおっているが、Hはてこでも動くものかとばかり顔を真っ赤にして泣き、しゃがんでしまった。つい私は、「Hちゃんどうして席にすわらないの、せっかく手をひいてくれたのに」と言ってしまった。しまった、と後悔したがおそかった。その後私の顔を見ると目をそらし、上目を使って逃げるのだった。夏休み前なので、整理のしごとが忙しく私のHに対する注意も、知らずしらずに薄くなっていたとみえる。彼の上目使いがますますひどくなった。教師の私自身の忍耐心も少々ぐらついてきて他の子は出来るのに、と、個人的な発達の度合も考えてやらず心中ひそかに思うことも多くなった。この私の心を反映してか鼻汁を出して泣きじっと立っている彼の姿を見て、子どもたちのあいだでもいやな子だ、じゃまっけだ、という取扱いが見受けられ、この状態が九月に入っても続いていたのだ。なんとかこの子を皆と同じにしたいと思い、いろいろ計画したが、いっこうに効果が現われず、感情を伴わずに速効を求める自分のあさはかさが身にしみて思われるばかりだった。Hが欠席した時のことである。組中の子どもは「キョウはHチャンキテヘンヨッテナカンデイイワ」「テヲヒイテヤランデモイイモン、ウレシイ」「アソンデヤロトイワンデモイイナ」と口々に言っている。こんなにHに関心が向けられているのなら、この子どもたちの気持をよい方に向けたらどんなにいいだろうと思い、Hの様子をおもしろいお話に作り、このようなお友だちには、どうしてあげたらよいだろうと話しかけた。泣いて椅子にすわらない子をどうし

ようか、とか皆でどんなにしてあげたらよいか、など話合っているうちに「Hチャンミタイ」という声が耳にとまった。翌日、Hが来ると子どもたちは「Hチャンオイデアソンデアゲル」とHをひっぱった。Hの方では、一週間以上も、首をふっていたが、毎日まいにちの子どもたちのさいそくにつられ九月の中頃から少しずつ遊びの仲間に入り始め、十月の初めの運動会は喜こんで参加した。運動会後、機会を見つけて「Hチャンハシリッコハヤカッタ」「サンリンシャニジョウズニノッタ」とかの子どもたちの声を特に取り上げて手を叩き、皆でほめてあげた。その数日後から自分で席にいき、少しずつ口をぱくぱくさせ歌を小声で歌っている様子である。そんなある日のお昼休みに、小声で歌い出したかと思うと急に大きい声で歌った。ことばも、ふしも正確に歌えるのである。ああ、やっと普通の子と変りなく歌っている。もう一息だ。毎日まいにち機会のあるごとに、「お兄ちゃんどうしてるの」（年長組に在園中）「お母ちゃん今何してるかな」とか、毎日家庭の様子を質問してみた。ある日、「お兄ちゃんはお休みしているの」ときいた時、小さい弱い声で、「キテル」と返事した。そばで聞いていた子どもが「アッ、Hチャンがキテルトイッタ　Hチャンがキテルトイッタ」と手を叩き喜んだ。これがきっかけでだんだんと口をきくようになり、「センセイボクノイスドコニアルノ」「ドコニスワルノ」とか少しずつ質問をはじめた。この調子をこじらせてはと思い、席の移動もなくし、劇遊びにひき入れた。「ボク犬ニナリタイ」「ワン　ワン　ワン」と、おおはしゃぎの毎日を送っている。

他の子どもたちもHに対して特別な関心を示さなくなったが、Hはもう後戻りしないだろう。今、クラス中の子どもたちと私とぴったり気持の会った毎日を送っている。

（和歌山・日前幼稚園）

幼児とのこの頃

忍田晶子

○うた

「先生、朝顔三つ咲いているわよ。」おへやの前に子どもたちと播いた朝顔が咲いている。それを見て私に知らせてくれた。「あらほんと、きれいね。何色かしら。」「赤と青。」「そうね。」「あっ、先生なーに。なんか虫がいる」「どーれ、あら蜂さんよ。きっと甘い蜜をすいに来たのよ。蜂のお歌知

っていたわね。〝蜂が歌を歌ってますブンブンブン、ブンブンブンブーンブーンブーン可愛いいお花に御挨拶〟「お早うございますお花さん。きょうも蜜をすわせて下さいね。はいはい、どうぞって言ったのでしょうね。」まわりの子どもたちも側に寄って来て歌の仲間入り〝蜂が歌を――おいしいおいしい甘い蜜〟〝蜂が歌を――ごちそうさまですお花さん〟「ああおなかが一杯になったわ。朝顔さんごちそうさまって言っているのかもしれないわ。」「あっ、先生飛びそう。」「あらほんと、蜂さんそれからどうしたのかしら。」〝さよならしたの〟「きっとそうね〟さよなら、さよならさようなら〟」「先生それなら〟さよならさよならまた明日〟」「あら本当にいいわ。じゃ歌ってみましょう。」

〝蜂が――さよなら　さよならまた明日〟

「蜂さん、さよなら　さよならって飛んでいったのね。蜂さんどこに帰ったのでしょうね。」〝蜂はお家に帰ります〟「わあ　じょうずじょうず　お家に帰ったのね。じゃ歌ってみましょう。」〝蜂が――蜂はお家に帰ります〟「そしてどうするのかしら。お家に誰か待っているのかしら。」「うん、赤ちゃんが待っているんだよ。きっと。」「赤ちゃんはい！　ごちそうをあげますよってあげるのかしら。」「きっとそうよそうよ」

〝蜂は赤ちゃんに蜜をやる〟「わあ　すてき、本当にじょうずね。お歌が出来たわ。皆に教えてあげましょうね。」

これは単に歌詞を作っただけであるが、子どもと一しょに想像の世界で一時を過ごすことが出来、また、子どもたちも自分たちで作った歌詞だけに歌うのにも熱が入り、何か自信を得たようであった。

○劇あそび

「コブトリ」のお話をした。とてもコブ爺さんに興味を持ったらしく、終った後も手や頬でコブのまねをしていた。「あら可愛いいお爺さんね。きっとそういう風にコブがついていたのでしょうね。みんなでお爺さんになってみましょうか。」と言ってピアノを弾くと腰をまげ両手でコブを大事そうにかかえて歩き出した。「お爺さんどこに行ったのだったかしら。」「山へ薪取り。」「そうだったわ。」（みちぶしんの曲を弾く）斧をふる様子をする。このようにして皆でいろいろなものになってお話を通して動いてみた。それから次に、出てくるものをあげ、自分のなりたいものになり、ことばの指導も「お爺さんお腰を叩いて何て言ったのかしら。」などとヒントを与えて子どもたちに考えさせた。とても興味を持ち「もう一回もう一回」と言い出したので「お爺さんも夜になったのでお休みするんですって。またあした遊びましょうね。ちょっと皆に一しょに考えてほしいことがあるの。いつも雨が降るところピアノを弾くでしょう。他のもので雨が降っている音出せないかしら。」の質問に、紙を上から落す、石を坂の上に落すなどが出た。「たくさんあるわね。板の上に石を落すと転がるでしょう。箱の中

に入れたらどうかしら。」で皆賛成、翌日までに石を拾って小さい箱に入れて来る約束をしてお帰り。翌日、NとTが登園するなり「先生お爺さんが斧ふるところあるでしょう。先生〝みちぶしん〟弾いたでしょう。僕とTちゃんね歌を考えたの。」と言って

〝斧ふるヨッコラショ　ヨッコラショ
重い斧あげて一生県命切るよ〟

「あらすばらしいわ。二人で考えたの。どれどれ先生に教えて、一しょに歌いましょう。〝斧ふる――切るよ〟とてもいいわね。一番最後の〝切るよ〟のところ〝たきぎとり〟にしたらどうかしら。」「いいその方がいい。」「それではきょう皆でする時そのお歌うたいましょう。」

子どもたちも一生県命考えているようである。自由びの間に思いついたこと、また家で考えついたのであろうか、朝登園した時などにもいろいろとヒントを与えてくれる。それをお集りした時などに子どもたちで考え検討し合って取り入れる。

このようにして今、クリスマスにする劇を無理なく子どもたちと考えながら進めている。とても楽しい毎日である。

○おもちゃ屋

「Bちゃんスーパーマンすごかったね。」「ううん」「Bちゃんの家テレビないの。」「うん」今まで元気な顔をしていたBがちょっと沈んだ。それを見て「Bちゃん玩具のだけどテレビ作れるわよ。」と声をかけた。Bはそれを聞いて「えっほんと。」と目を輝かした。「先生が空箱をあげましょうね。Bちゃんテレビの形知っているでしょう。どうだったかしら。」と言って箱を与えた。Bは得意になって「こうでこういう風になってお窓があるんだよ。そうだハサミ持ってこよう。」と道具箱を持って来てBちゃんのテレビ技師が始まった。この身近かにあるテレビの製作に、二人三人と加わり誰もが興味を持って取りかかった。「先生僕本当のテレビのように後からあとから違うのが出てくるようにしたいんだけど。」「それはいい考えね。どうしたらいいかしら。」「うーんと絵をつなげたらいい。」「そうね、それではつなげなくてもすむように長い紙をあげましょうね。」またAはどうそれをつけてよいか困っていた。「Aちゃん幻灯知っているでしょう。幻灯のフィルムを巻くようにするのもいいのじゃないかしら。」といって割バシを与える。

お帰りの時テレビがいくつも出来そうだとの話をすると「先生テレビ屋か出来る。」とBが提案してくれた。「あらおもしろそうね。」「先生玩具屋になるじゃない、もっといろいろなもの作れば。」とAも提案してくれた。これに皆も賛成してくれておもちゃ製作にとりかかる話合いでお帰りとなった。私は玩具製作に適当な材料で身近かにあるものとしてヒゴ、割バシ、細い竹棒、糸巻、空箱、種々な紙、輪ゴム、針金、ガビョウ、セメダイン、セロテープなどを用意した。翌朝から子どもたちは空箱片手に飛び込んでくるなり「僕は電車」「僕は船」と

大張切り。出来たテレビの中にはちょっとのヒントや助言でテレビが左右に動くようにしたり、また、Eは「先生アンテナ作るの。」と言ってヒゴを三本で作ったが不安定なので「箱に穴をあけてさしたら」とヒントを与えると、とても満足そうな顔をして年少組にまでお広めにいった。木工の船作りは男の子が大喜びで道具の使い方を教えると真っ赤な顔をして、糸巻で煙突で作ったり、厚紙でスクリューを作ったり、端切れを取り上げて「これボートに出来ないかしら。」の助言で端切れもおおいに活用したりして、手答えある製作に夢中になっていた。写真屋の来園でヒントを得たのか写真機（空箱に絵の具のフタ類をつけて）を作ってしきりにパチリパチリとしていたので「フィルムをあげましょう。」と画用紙を小さく切って与えると、一枚写してはその紙を出し、クレヨンで顔を書いて遊んでいた。そのほか紙芝居、飛行機、電車などたくさん出来たので、皆で集り、いつ頃お店屋さんが開けるか、お店屋さんを開くにはどんなものが足らないかの相談で、お金、財布、看板、のれん、値段を決めるなどが出てまた一層子どもたちも活気が出た。四グループになっているので玩具も分け、グループごとに値段、値段表、飾りつけなども相談してするようにした。看板書きも、年少組にも解るように絵を書いたり、「僕は〝お〟を書くよ。」「私は〝も〟を書くわ。」と仲良くしていた。開店当日は、どの子どもも早目に登園してお店の看板を出したり飾り付けに大わらわであった。開店前に話合い、おへやの中で一応売買をして、年少組とお隣りの組にも買いに来ていただくことにした。

いよいよ開店。グループ内で話合って変りがわりに買いにいったり売ったりしていた。

「さあいらっしゃい　いらっしゃい」

おへやの中は一瞬にして大売出しの盛況。

「くださいな。」「何にしましょう。どうですこれいいでしょう。お安いですよ。」まるで本当のお店の人のような口調。買う方も、いつもお母様のお買物についていくのかじょうず、お金と品物の値段とをにらめっこしながら一廻りして買う。

また、相手が年少組になると、とても親切で「君いくら持っているの五十円。それじゃこれ三十円だから買えるよ。」と。お昼近くには自分の買ったものまで持ち出して来て売り、皆売切れてしまった。そしていつまでも儲かったおかねを数えていた。

次の日から、いちょうの葉を束ねて売買ごっこをオママゴトの中に入れてしていた。

（東京・大和郷幼稚園）

×　　×

子らと共に　日々の生活より

上中千代子

いざや、われらが子らに
生きようではないか。　フレーベル

日中は小鳥の囀ずるように賑やかだった保育室も、子どもたちが帰ってしまった今はがらんと静まりかえっている。そして一層その静けさと同調するように黄色い晩秋の陽光がさんさんと降り注いでくる。ただ、机の上にうっ伏せになって転がっている片足のもぎとられた人形、黒板一杯に自由になぐり描きされたさまざまな絵の形跡のみがきょうの子どもの活発な生活ぶりを物語っているようである。元気に手をふりながら帰って行く子どもたちを送り出し、ほっと安堵の息をつきながら、私は窓を全部開放し、園庭を眺めつつその日一日の子どもの姿を想い出し反省するのが常であります。そこには新入園の子どもたちと一しょにこの春私たちが着任した時には未だ五六糎の苗にすぎなかったつるばらがあります。そしてそれは支柱を巻きつたいながら、毎日目に見えぬ成長を遂げ今では幼稚園の柵一杯に益々元気に伸び拡っています。

日々私は窓越しにあるいは園庭で、このつるばらを見るたびに「つるばらの支柱」と「つるばらの苗木」にも等しく、柔軟性豊かな「子ども」とその支柱ともなるべき「教師」について比較してみるのです。つるばらの苗木がどんなに伸長力のあるしっかりしたものであっても常にその支えとなり、風雨に対する防御となる支柱がなかったなら、果してこの短かい期間にここまで大きく立派に伸びられただろうか？　私たちの日々の保育生活においても教師は子どもたちのよき支柱となり、互いに協力し合ってこそ、物事が円滑に正しく、活発におこなわれ保育効果も達成されるのだと思います。

数週間前のことでした。

秋風と共に園庭の樹木の葉が一枚一枚と舞い落ち、遊び場がたいへんきたなくなりましたので、外遊びの時間、私は、子どもたちと思いっきりボール遊びをした後、バサバサと落葉をかき集めていますと、今まで三三五五遊びにふけっていた子どもたちがあちらからも、こちらからもやって来て同じように落葉を集め運んでくれました。子どもたちは先生と一しょに遊びや仕事をするのをとても喜ぶものです。この時もたいへん喜んでさっさとやってのけた上、先

日来の大雨で溝をうめつくしている土をも堀り出そうと言い出しました。そしてそれぞれ、砂場遊びのスコップをもって来て炭坑の工夫さんのような元気な手つきで掘り始めほんのしばらくの間に幼稚園じゅうの溝をきれいに掃除してしまいました。この時の子どもたちの楽しそうな笑顔、手つきも生き生きとしていて、なんともいえず印象的でした。もし、この溝の作業を、放課後先生がたの手だけでやったとしたら、勿論、よりきれいに出来たかもしれませんが、それはただ、単なる労働、少なからず苦しい労働に終ったことだろうと思います。また、子どもたちだけでやり、先生も一しょにしている、先生が喜ぶ、という気持がなかったら、子どもたちはすぐ飽きてしまいそれは完成しなかっただろうと思います。

私は、すっかりきれいになった園庭と溝を見渡しつつ、教師と子どもが共に生活の場をもったからこそ、自発的意欲もわき立ち、時によっては苦しい仕事が楽しい遊びとなり、また先生、仲間との融和、協力がなされ、私たちのめざしている民主的社会人を育てる為の保育活動が、自然のうちに展開されたのだと思いました。

私が新しい生活への一抹の不安と、反面例えようもない希望と抱負とを抱いて現場にたち、そして現在に至るまで、何事も無我夢中、必死に一日いちにちを過してきたのですが、今、ふりかえってみて、子どもたちの上にもこの自然の変化以上の変化成長を発見して驚き、たのもしさ、喜びを感じないではいられません。

私の担当しているのは二年保育年長組ですがこんなに勢揃いして大きな力を出すことのできるこの子どもたちの中にも四月頃は、いつもまだ独り遊び、あるいは他人の遊びを傍観していて、とかく元気がなく、寂しそうで笑顔など見せたことのなかった子どももありましたが、この頃では、そろって元気で明かるく、自信に満ちた行動をするようになり、また、園随一のボス園児と称せられていた子どもがたいへん協和的になり、よいリーダーとして、その活動力を生かすようになったなどの事例をいくつも発見するごとに、私は一人ひとりの子どもをこのように変化成長させたものは何だろうと考えさせられます。

それは、教師の指導力のみでは到底成し得るものでもなく、また、子ども自身の力のみによるものでなく、毎日、目には見えなくても常に進歩を望んでやまない両者の絶えざる、「協力」によるものだと思います。幼児教育者が、どんなに立派な理論、技術をもっていたとしても、子どもたちとの協力なくして何がなされるでありましょう。

教師と子どもが共に生活の場を形作り、そのなかで一しょに前進して行く姿こそ、教育の本然の姿であると思います。

私は、子どもたちとの日々の生活の中で、どんな小さな、平凡な事にも、このような姿を描き出して行きたいと願っています。

（新宮・聖テレジア幼稚園）

固定運動遊具による
幼児の遊びの発達についての実験的研究（1）

岡本卓夫

☆ 研究の目的

子どもの生活は〝遊び〟の生活といわれる。目がさめている間中、〝ちっともじっとしていない〟という生活は、歩行の始まる頃からおこり、一番活発になるのは、三、四才頃からである。この頃になると、特に、とんだり、はねたり、走ったり、あるいは石を投げ、ボールをけり、家の内外をとわず、きわめて活動的、活発な身体運動的遊びに、彼らは夢中になる。

かかる活発な身体運動的遊びこそは、急速に伸びつつあるこの期の幼児本来の姿であり、彼らの真の生活なのである。かような遊び、かかる欲求を十分に満足せしめることによって、はじめて、彼らの心身の健全な発達は期待される。

かかる身体運動的遊びに対する必須の遊具として、ずっと以前から広く普及しているのはすべり台、ぶらんこ、低鉄棒などの固定運動遊具である。だが、きわめて高価なこの固定運動遊具も、これが使用法や遊び方にいたっては、教師は子どものなすがままに放任し、あるいはけがしてはとか、けんかになってはとかのけ念から、かえってこの遊びを抑制し、あるいは禁止をさえする実状にある。

最近、交通機関の発達によるけがや事故死が激増してきた。それは、子どもたちに安全な遊び場がなく、危険な街頭や道路や線路ばたで遊ぶからだとの理由で、すべり台、ぶらんこ、あるいは低鉄棒などの固定運動遊具を備えつけた遊園地づくりが、いたるところに見うけられるようになった。だが、問題はいぜんとして解決されない。彼らは、はじめのうちこそ、それを珍しがって夢中で遊んでおるが、しばらくするとあいてきて、また元の街頭や道路や線路ばたにとびだしてしまう。

つまり、彼らは、かかる運動遊具の使い方、遊び方をほとんど知らない。すべり台には、のぼってただすべり下りるだけのこと。ぶらんこには、乗って単にぶらんこするだけのこと。だから、あまりにも単調で、すぐにあいてしまうのである。

だが、遊び方によって、そこに、幼児は幼児なりに創意とくふう、ドリルとトレイニングが要求され、あらたなる興味が、つぎつぎとよび起され、彼らは、いつまで遊んでもあくことを知らない。「立すべり」「ふりだしとび」などは、その一例である。

かくて、幼稚園・保育所、地域社会とをとわず、彼らの活発な身体運動的遊びに対する欲求を満足させ、体育的・教育的効果をねらうには、それらの遊び場を、誘引価きわめて高き場たらしめるの一事につきよう。そのためには、いろいろの遊具を完備しておくことも必要ではあるが、遊具の種類はたとえ少なくとも、彼らの発達や個性に即応したそれらの使い方、遊び方の指導こそ、より根本的に重要な使命といえよう。

遊具の使い方、遊び方を知ることによって、それら遊具の誘引性はいちじるしく強烈となる。彼らは、この場の引力に強く引きよせられ、その遊びはきわめて活発となり、欲求満足はもちろん、体育的・教育的効果がここに期待される。

かようなことから、筆者は、幼稚園・保育所はもとより、遊園地や各家庭にさえ広く一般的に設備されている固定運動遊具によるのぞましい遊び方とその指導法を探究し、かかる面から幼児教育に寄与せんとし、まず今回は、固定運動遊具による子どもたちの自然遊びを観察し、その種類や様式を年令別に、具体的に調査することにした。

☆ 研究方法

一、実験園（所）

徳島市内および郊外地の幼稚園三、保育所二。

二、被験児

前記の園（所）に登園する四才児男・女各二五名、五、六才児の男・女各五〇名。

三、使用遊具

すべり台(仲じきりあるもの)、ぶらんこ、ジャングルジム、低鉄棒、遊動橋、固定円木、シーソー、雲梯、太鼓橋、はん登棒の一〇種。

四、実験期日

昭和三二年一一月一日より昭和三三年三月二〇日まで。

五、実験方法

それぞれの年令に対し、第一表に示すごとき構成人数(ただし、四才児は五人組まで)・編成組数をつくり、それぞれの個人およびグループに対し、「Aちゃん(みなさん)

第 1 表

構成人数＼編成組数		10	5	5	5	5	5
男児組		1	2	3	5	8	10
女児組		1	2	3	5	8	10
混合組	男		1	2	3	4	5
	女		1	2	3	4	5

今からAちゃん(みなさん)だけで、この遊具(指示)で遊ばせてあげますから、しっかり遊びなさい」と命じ、それぞれの固定運動遊具で三分間ずつ、自由に遊ばせ、その間に、遊びの様式の観察と、遊びの種類およびその出現回数・時間とを所定の用紙に記録あるいはマークしていった。

☆ 結果および考察

一、すべり台（仲じきりあるもの）

四才児

ひとりの場合、男女児とも上にあがるや、周囲を見回し、ゆっくりしゃがみ、自分の足元を見ながら注意深くすべっており、第二表に示すごとく、きわめて単純な遊びをくりかえす。

二人、三人とグループの人数が増加しても、それには関係なく、男・女・混合いずれの組も、それぞれ自分勝手に遊び、その動作はきわめて緩慢である。

五才児

ひとりの場合、四才児に比し、その動きは活発となり、すべるにも手・足でこいだり、あるいは梯子をかけあがっていく子どももでてき、単純なすべり方から複雑なすべり方へうつっていく。

二人、三人とグループの人数が増加してくると、男・女・混合いずれの組でも、その活動はひとりのときより活発となり、はじめの二、三回は先を争って最も速くすべれる方法ですべるが、すぐに疲れ、その後は、各自のペースで第二表に示すごとく、いろいろな方法ですべって遊ぶ。

第2表　ひとり遊びの種類と平均出現回数

遊びの種類＼年令・性	4才 男	4才 女	5才 男	5才 女	6才 男	6才 女
長座すべり	4.6	4.3	6.4	6.2	2.3	7.7
仰向すべり			0.8		0.6	0.5
後向座位すべり			0.2		0.2	
仲じきりすべり 前向				0.3	1.0	0.2
仲じきりすべり 後向			0.2	0.8	1.0	0.5
伏臥すべり 頭上位			0.2	0.1	0.7	0.6
伏臥すべり 頭下位				0.1	0.8	0.2
立すべり			0.1		0.7	
蹲踞すべり					0.5	0.5
手摺すべり					1.0	
歩きおり					0.1	

六才児

この年令になると、ひとり遊びでも、男児はきわめて活発に遊び、第二表に示すごとく、五才児よりさらに多種多様なすべり方をし、スリルある遊びを好む。女児は、男児ほど多彩な遊びはしないが、やはり五才児より活発である。

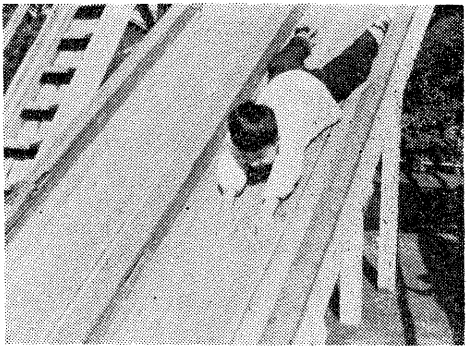

第1図　伏臥すべり（頭下位）6才男児

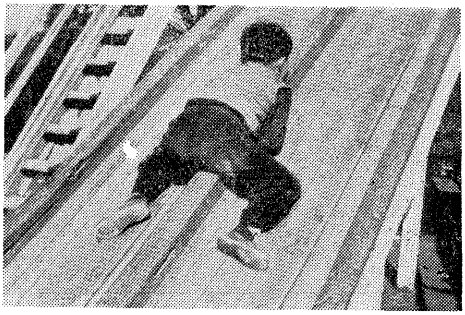

第2図　仲じきりすべり（後向）6才男児

二人、三人とグループの人数が増加しても、男・女・混合いずれの組も五才児とほとんどかわらないが、ただ、女児組の場合、「手つなぎすべり」「背負すべり」をしたのが二組みられた。だが、かような遊びも、次々と後からすべってくる子どもにじゃまされてか、それぞれはじめに一、二回おこなわれたにすぎなかった。

二、ぶらんこ

四才児

ひとりの場合、まず最初は、男・女ともぶらんこに腰かけるや、後へいっぱいにひき、しかるのち、足をはなしてゆりだす。上体あるいは下肢によるはずみは全く利用せず、ゆれが小さくなると、いったん足でささえてとまり、再び後へひいてゆる。多くの子どもが、かような単純な遊びをくりかえす。また、少しの間なら「立ゆり」もできるが、上体と下肢のアンバランスのためにゆれているといった状態である。

第3表　ひとり遊びの種類と平均時間

遊びの種類＼性＼年令	4才 男	4才 女	5才 男	5才 女	6才 男	6才 女
腰かけゆり	2′04″	2′14″	2′01″	1′49″	1′13″	1′18″
立ゆり	18″	22″	40″	54″	1′05″	1′29″
しやがみゆり				5″		
腹かけゆり					6″	
ふりだしとび					23″	
くるくる回り	3″					
その他	35″	24″	19″	12″	13″	13″

二人組になると、男・女・混合いずれの組も「二人ではのれんわ」といい、結局、性格の強い、活動的な子どもが先にのり、ひとりで遊び、一方の子どもは、自分勝手に他の遊びにうつる。

五才児

ひとりの場合、はじめのゆりだしは四才児に同じだが、彼らのごとく、途中でとまることはなく、上体あるいは下肢のはずみをきかせて連続的にゆる。「立ゆり」をするには、まず「腰かけゆり」で大きくゆり、ゆりながら片脚ずつのせ「立ゆり」に

第4表　2人遊びの種類と平均時間

遊びの種類＼年令・性	5才 男	5才 女	5才 混	6才 男	6才 女	6才 混
立位⇄腰かけ位交代2人のり				47″	2′00″	36″
向き合い腰かけのり				13″		
向き合い立のり	39″	33″	28″	26″	11″	40″
一方が立ち、他方が腰かけて2人のり	52″	1′03″	38″	24″		58″
交代1人のり				26″	22″	
その他	1′29″	1′24″	1′54″	44″	27″	46″

第5表　3人遊びの種類と平均時間

遊びの種類＼年令・性	5才 男	5才 女	6才 男	6才 女
3人のり	54″	26″	1′04″	42″
交代2人のり	26″	42″	40″	33″
交代1人のり			14″	36″
その他	1′40″	1′52″	1′02″	1′09″

うつる。もちろん、その逆もでき、全般にゆりは大きく、安定性がでてくる。

二人組の場合、ぶらんこにいくや、男・女・混合いずれの組も、性格の強い活動的な子どもが先にぶらんこをとり、リーダーとなって、自分のゆりたい方法で位置を占め（例えば、立位、腰かけ位など）、一方の子どもは、それと反対かあるいは同じ姿勢をとって向かい合い、交互に上体あるいは下肢のはずみをきかせてゆる。もし、途中でゆり方をかえるときは、リーダーが指示し、その遊びにうつる。

三人組の場合、男・女いずれの組も、やはりひとりのリーダーが先にぶらんこをとる。だが、他の二人も乗ろうとするので、その子どもだけではのれず、結局、三人が乗ったり、下りたりし、約一分くらいかかって三人のりになる。三人がゆろうとするがコンビがとれないのでうまくゆれず、終に、その中のひ弱い子どもが下り、残った二人でゆる。中には、機をみて、下りた子どもに交代をいうリーダーもいるにはいるが、それも一回程度にとどまり、多くは二人で遊び、三人では遊ばない。

五人以上のグループになると、一般に、活動的な子ども二、三人がぶらんこの取り合いをし、他の子どもは、その周囲で見ておる。結局それら二、三人の子どもがのって遊び、他の子どもは、ぶらんこをはなれ、自分勝手に好きな遊びにうつる。この傾向は、特に男児にいちじるしい。

六才児

ひとりの場合、そのゆりだしは、四、五才児のごとく、後へいっぱいにひくが、強く蹴りはなすので、最初からその振幅は大きい。多く

註「3人のり」はひとりが腰かけ他の二人が向き合って立つ方法。

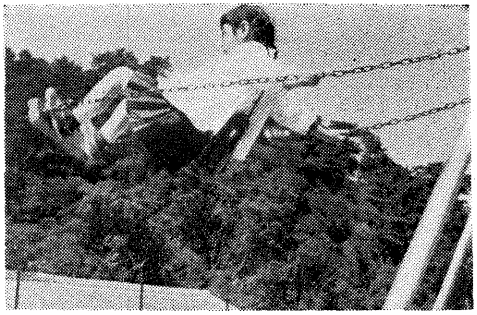

第3図　立ゆり　6才女児

第4図　二人のり　5才女児

は、そのまま続いて二、三回大きくゆり、ゆりながら「立ゆり」にうつる。そして五、六回ゆったら、また「腰かけゆり」という具合に、大きくゆりながらこれらをくりかえす。くりかえしているうちに、第三表にも示すごとく、特に男児においては、平均二回「ふりだしとび」をおこない、五才児や女児には見られないスリルある遊びをする傾向がある。また、この年令になると、「立ゆり」をするのに、最初からぶらんこを手前にひき、片脚をのせ、他方の脚で蹴ると同時にゆりだす子どももでてくる。

二人組になっても、男・女・混合いずれの組もその様式は五才児に似ておるが、二人のコンビはますますじょうずになり、したがってその振幅もひとりのときよりは大きく、スピードもある。特に五才児と異なる点は、第四表にも示すごとく、二人が交代して、のったり下りたりしていることである。この場合、すべて性格の強い、活動的な子どもが指示しておる。

三人組になると、男・女いずれの組も、リーダーがあらわれ、「お前腰かけ」、「あなた立って」などの指示を与え、三人のりをし、それでしばらく遊ぶ。だが、うまくゆれないので、またリーダーが、「お前下りて押せ」、「ひとりずつ交代しよう」などの指示を与え、第四表に示すごとき遊び方も五才児より合理的である。

五人以上のグループになっても、やはりリーダーがあらわれ、誰が先にのるかについて相談する。それぞれ「僕（私）が先だ」ともめておるが、結局、多くの場合、じゃんけんによって、それも四、五人の子どもで順番を決めている。一番が決まれば、その子どもはただちにのって遊び、他の子どもたちは、ひき続きじゃんけんをし、順位をきめて一応はならぶ。だが、なおも押しのけ合いをして先を争うことがしばしばある。一方、じゃんけんにいれてもらえなかった子どもたちは、もはや、そこでは遊べずとわかってか、自分勝手に他の遊びへうつる。また、遊んでいる子どもも、なかなか順番がまわってこないので、ひとり、二人と減っていき、みんなで遊ぶ時間はきわめて少なく、結局、活動的な、性格の強い子ども一、二人が残って遊ぶだけになる。

（徳島大学）

研修の心と静岡県下私立幼稚園の研究の姿

林　叡子

私ども幼稚園教育にたずさわっている教師は最も大切な幼稚園環境です。幼児は無心のうちに、この教師という環境から、直接に間接にたくさんのものを吸収しています。私どもは常に新しい学理を学び、幼児の実態にふれて、幼児の真実をつかみ、誤らない方向に進路をとることに誠実でありたいと思います。自信をもってよい指導者としていくのには、研修を怠らないように、自分を磨いておきたいと思います。

研修を楽しんで、常日頃自分を磨き、実力をたくわえておけば、いつとはしらず自分からほとばしり出る力が出ていくでしょう。渓流は静かに音をたててとどまることを知らず、いつも新しい水が流れて、美しいながめを与えています。また品種のよいものをつくるには、次々とその方法を研究調査して、肥料なり、薬なりをえらび、害虫駆除もして丹精するでしょう。植木鉢にいかによい品種のものを植えても、水をやることを忘れたり、日光にあてることを怠ったりすれば、葉の色があせたり、勢がおとろえてしおれてきます。植物を育てるにも、物言わぬものの心を察し、愛情をかけなければなりません。ましてや、人の子を育てるのに、幼児たちの心理や生活ぶりを十分に熟知しなければなりません。自然の法則と変りないでしょう。

かくして教師は常によい環境をつくり幼児の生活を生活せしめ、生活を促進する生活を生ませるようにしたいものです。

よい指導によってよい教育活動が生まれ、望ましい教育効果があげられるためには、教師の実力にまつところが大きいので、研修により、教師自身を磨くべく、本協会でまた本県下でおこなわれております研修の実状を述べてみましょう。

一、県委託研修に関するもの

静岡県私立幼稚園協会では、毎年度本県より委託研修の名のもとに金四〇万円の助成金を交付され、設置者、園長、教諭の研修を委託されています。そこで、本協会は左の如く、研修会、講習会を開催して、研修に、実力養成にはげみ、更に認定講習実施にむけてい

ます。

1、認定講習

幼稚園教育内容領域、教職専門（図工、音楽、体育）について、教職員の資格向上のための単位取得認定講習を本県国公立幼稚園協会と相提携して、静岡県および静岡大学主催で協力して実施しています。そして受講を便ならしめるために、静岡県下を東部、中部、西部の三会場に分けておこなっています。今後通信教育や保育内容の講習はなくなるのではないか、ときいていますが、現在臨免所有の人びとが二級免許状をとるには何年かかるでしょう。他にこれに代ることで、単位がとれる二級なり一級なりの受験法が生まれないかぎり、ほとんど希望がなくなるわけです。若い人たちなら保育学校なり大学へ入学して資格を得ることも出来ますけれども、年輩の人は容易なことではないので、本年度も昨年と同様に、暑中休暇に、教職専門の三単位を取得出来ると、資格向上をめざす人たちはたのしみに期待しています。

2、実力養成のために

東京お茶の水の講習へ出られない多くの教員のために、毎年暑中休暇中に、及川先生に保育理論と製作を、堀合先生と村井先生に音楽リズムの指導をいただいておりますが、これも受講者の便宜をはかって、東部、中部、西部の三会場、または中部、西部の二会場で、よい勉強をしています。

3、設置者、園長の研修

経営・管理の面に必要な事柄について本県ならびに日私幼連合本部から、理事長や、事務局長の来講を求めて、私学として熟知していなければならないことを研修しています。

4、伝達講習

毎年、文部省主催の東日本指導者研修幼稚園関係者へ伝達をする講習ですが、本年は県教育委員会の計画のもとに、園長ならびに教職員の体験発表を加えて開催されます。

5、静岡県私立幼稚園教育研究大会

昨年の十二月三日には浜松市公会堂を会場として、設置者、園長、教諭ならびに関係者が参加し、協議連絡事項の報告、レクリエーション、講演などをおこないました。これに、西部支部計画により、幼児の絵画製作展を一週間開催しましたが、家庭を通じて一般社会へ幼稚園教育の理解と認識を高めることにより、ますます幼稚園教育の向上、発展を期すべく県命です。

二、市委託研修に関するもの

静岡市、浜松市、清水市などにおいても、それぞれ若干の研修費を委託の名前にて交付されているので、ここでも、よい講師をむかえて、講習会や講演会をおこない、また各グループにて実演授業や研究発表、更に進んでは継続研究にまで熱心になされています。

三、継続研修について

静清幼稚園協会（静岡・清水の幼稚園四四園）では一面継続研究として三十一年度には幼稚園教育要領の中の「絵画製作」を、三十二年度には「自然」を、三十三年度には「社会」を、各年度で新しいグループを組織して研究をつづけています。そして、これを静岡大学のこの部門の専門の教授の指導をうけながら力強く研究が興味深くつづけられていますが、ここでは国公私立の別なく、仲よく、楽しく、相和して、よき幼児の育成をめざしておこなわれています。

四、支部の活動について

東部支部、中部支部、西部支部それぞれの支部で、自発的に、希望する科目について、適切な講師をえらんで、講習会や講演会を開催したり、また交代に実演授業や研究発表など相互に研修が怠らず実施されています。

五、地域ごとの研修

静清幼稚園協会、静岡市幼稚園協会、清水市幼稚園協会、庵原郡幼稚園協会、焼津市保育連合会、掛川地区保育会、浜松市保育会、富士市においてなど、地域ごとに、多種多様の研修にはげんでおり、一方、ＰＴＡのかたがたにも参加を求めて幼稚園の理解認識を深めるようにしています。

六、各協会の連絡

国公立幼稚園協会と私立幼稚園協会と別々に研修会を開催する際には、お互いに案内しあって、少しでも多く、いろいろの方面の研修がなされるようにしていることをうれしく思っています。

このようにして、指導者が常に自分の持っている力だけに満足していることなく、幼児教育愛を湛えて時代におくれないように、自分の使命と責任を忠実に果すようにするためには、よい研修が出来る機会をつくってあげることであり、またお互いに研修しあう機会を自発的につくることであると思います。幸にして本県下の研修の実状は、それぞれの研修会、講習会に出席者数多く、盛会であることにおいて、熱心であり、実績もあげられていることを信じ、幼稚園教育向上発展のため喜ばしく存じております。

教師の教養と修養は幼児指導への肥料であり、栄養であると思いますので、ますます研修にはげみ、自信をもって、望ましい教育活動をいたされますようにと祈るものです。

（静岡県私立幼稚園協会長）

三月の保育室

主として卒業園児の組

菊池ふじの

三月の声をきくと急にあたりが明るく楽しそうになってくる。長い寒い冬にあきあきした人びとの心は、どんなにかこの春のくるのを待ちわびたことであろう。

木の肌は青みがかってくるし、芽は日ごとにふくらみがましてくる。鳥のさえずりも何となくのどかにきこえてくる。

私たち保育者にとって三月ほど心ゆたかに毎日を送り迎えすることはないと思う。

次から次へと遊びを工夫し協力して、飽くことなく遊びつづける子どもたちを見守りながら、よく私たち教師は話しあうのである。

「幼稚園生活の中で、今が一番いいときね！」と。

秋がだんだん深まってくるにつれて、進学する小学校のことで、若いお母さんたちは迷いあせることが高じてくる。これが子ども心にも映じ、何となしに落ちつかない不安定な生活となってあらわれてくる。担任の先生にとってもこれは同じことで、先生はときに母の心となり、あるときは子どもの心になって、先生もまたいらいらした不安定の日々を過ごしてきたのである。

それが一月の末になって、漸く全部の子どもの進学がきまり、進む小学校からの呼び出し、身体検査、一日参観なども続いておこなわれ、自分の進学する小学校が親しいものになり、家庭も子どももそして先生もそれぞれに親しみと得心がゆく。

こうして三月になると、進学の問題はすっかりおちつくので、春ののどけさがいっそう身に泌みて感じるのであろう。

さてこの月の保育の計画であるが、子どもたちの心に、いま絶頂にまで盛り上っている

小学校進学へのよろこびと期待

それから、もうじきこの園舎を去って一年生になる子どもたちであるので、何といっても、しぜんそれは

幼稚園生活のまとめと思い出

という二つの頂目が表裏をなして浮かんでくる。

小学校進学へのよろこびと期待

小学校用の洋服や帽子、ランドセルなどが整えられたり、クレヨンや画用紙などの学用品が贈られたりすると、小学一年生への期待はいっそう拍車がかけられて盛り上ってくる、

この高潮した子どもたちの気持をすすんで迎えいれ、これを巧みに利用して、小学校へいって困らないよう、いろいろのしつけの最後の仕上げをするように導くことは賢明な策である。

例えば、この頃にはよく学校ごっこがはじまる。

気の勝ったやりてのリーダーが先生になって、八、九人のグルー

プで学校ごっこがはじまったときのことである。

「参観のお客様が多勢いらっしゃいましたから皆さんご挨拶をしましょう」とか、自由画の時間というときに

「皆さん、人のをまねて描く人はいい子ではありませんよ。自分でよく考えて自分の描きたいと思うものをどんどん描きましょう」

とか、また鳩ポッポの体操の時間には

「姿勢を正しく」とか「手をよく伸ばして」とか、または「ピアノによく合わせて」などなど、本当の先生顔負けの指導ぶりである。

生徒になった八、九人の子どもたちも、常には見られないほどの張り切った団体行動をしているのを見て、子ども同志の気合いの乗った学校ごっこでは、こうも立派なよくわかった先生にもなれるし、生徒でもあるのだなと感心して見とれたことであった。

この「学校ごっこ」などの遊びは、子どもたちの中から自然に生まれ、しかも時宜に適した願ってもないよい遊びであるから、先生はここをすばやく見てとって、これに助言や指導を加えてもっと発展させ、その中で、小学生としてこうありたいと願う項目の数々を身につけさせて、小学校へ送りたいものである。幼稚園に入園して以来心掛けてきたのであって、いまにわかにはじめたものではないが、小学校へ送り出すについて、改めて一人ひとりの子どもを思い浮かべ、もういちど再吟味をしてみる要があると思う。

身につけさせたい項目としては、次のようなことが考えられる。

○毎日通学して、ある時間授業を受けられるだけの健康体であるかどうか。

○三十分ぐらいの時間を静かに授業をうけることができるかどうか。

○自分の意志を簡単でよいからはっきりと人に伝えることができるよう。

○人の話しをよくきき、聞いたことの理解ができ、その上それを実行できるように。

○所持品の始末、洋服のぬぎ着などひとりでできるように。

○日常の挨拶は人にいわれないでもできるように。

○団体行動ができるよう。

○自分の姓名の読み書きができるよう。

なお三月には、ひな祭りをはじめとして、お別れの会、卒業式などがあるので、こうした場合、最年長組、もうじき一年生になるのだという自信のできかかっている、この年長組の人たちを盛り立てて、できるだけこれらの会の立案や計画に参画させることも、自重や自信を深める一つの方法である。

更にできれば小学校の先生をお招きし、保護者も先生もともどもお話を伺ったり質問をしたりして、進むべき小学校を理解し、親しみと安定感をもって四月の入学日を待つようにしたいものである。浅はかな虚栄や勝気から、あれもこれもと要求を過大にして子どもを苦しめて小学校への恐怖観念を持たせることなどは、絶対に避けなければならない。

幼稚園生活のまとめと思い出

もうじきこの園舎を去って小学校へ進む子どもたちである。しぜ

ん卒業に際しては

アルバムの作製

絵や製作品の整理とまとめ

友だちと交換の記念帳の作製

身体検査や罹病票の整理

など、幼稚園生活のまとめであり同時に思い出ともなる仕事が待っている。

○アルバム　まずアルバムの作製であるが、せめて表紙などは子どものよい思い出となる子ども自身の自筆でありたい。アルバム自身についても既製のもの、手製のものなど研究の余地がある。

写真も入園して以来、時に応じ、時節に応じて撮しておいたものを整理して、年代順にできたアルバムへ貼る仕事。なおこのアルバムの中へおさめておく記念の絵、切紙の製作。または姓名の自署など。

○絵の整理　絵は自由にいつでも描きたいときに描くというのが本態であるが、毎月一枚はきまって保存の絵を描いておいた。三年ないし二年間に相当枚数たまってもおり、これを小さいときから順に整理して比べてみると成長の著しいのに驚く。

○身体検査や罹病票の整理

以上の三つは、身心の成長発達の著しいのがはっきりと見られるのであるから、幼稚園生活の思い出をよみがえらせ、同時にその成長のあとをはっきりと見とらせて自分の心身の成長を心からよろこぶように仕向けたい。

○その他、入園以来おぼえた歌を、おひな祭りとかお別れの会などにみんなの前で歌ってきいてもらおう。

○また折々に吹き込んであったテープレコーダーをみんなで聞いてみる、などもよい思い出であり同時に成長の感得に役立つ。

子どもたちの心は前方に見えている希望に忙しく、過去を顧みないのが常である。それゆえに仕向けでもしなければ思い出に耽ることも、自分自身の成長に気がつくこともないであろう。しかしまた一方では、子どもたちは自分の小さいときのことをきいたり見たりすることもとても喜ぶものであるから、子どもたちの生活のまとめに際し、写真とか絵、その他三年ないし二年間の思い出となり、成長の跡のはっきり見える数々の素材を前にして共に生活した三か年あるいは二か年間のいろいろの思い出を、子どもといっしょに見ながら話しながら仕事を進めたいものである。このことは、子ども心にあるうるおいを生み出すものではないだろうか。

この仕事は子どもたちといっしょに、この仕事は子どもたちが帰ったあとの保育室での仕事、といった具合に、早くから計画をし、手順よくすすめておかないと、卒業までに間に合わなくなり、おしまいにはあわてだしたり、いらいらしたりして、せっかくの幼稚園生活の黄金時代を、味わうことも満喫させることもなく過ごしてしまう憂もなきにしもあらずで心すべきことである。

またこの頃は、芽生えていた水仙やチューリップ、その他の草花、樹の芽なども日ごとに著しい成長をみせてくれる。

外遊びに夢中になったり、卒業の準備に忙殺されるのあまり、これらの自然のうつり変りを忘れては勿体ないことである。

言語指導の基礎(一)

――ことばの発達をささえるもの――

村石昭三

幼児が各年令の発達段階に応じたことばの力を身につけるためには、幼児個人の心とからだが十分に成熟・発達していなければならない。心とからだの成熟・発達はことばの発達をささえる主要な条件である。しかし、それだけでは十分とはいえない。ことばは心とからだが発達してさえいれば、自発的に伸びていくというよりも、幼児はより多く環境の影響を受け、その環境にたいして生きて働くことばの力を決めて経験する。したがって、望ましい環境が与えられていることが必要である。

幼児個人の心とからだの成熟・発達を、ことばの発達をささえる個人的条件とよび、これは環境的条件にたいする。教師の指導法のよしあしは一応、環境的条件の中に含めておくが、あらためてとりだす必要があると思われる。

一、個人的条件

ことばの発達の個人的条件とは、幼児個人の心とからだの成熟・発達をさす。つまり、知能・身体・運動能力の発達、社会性および情緒性の発達である。このうち、とくに知能、社会性および情緒性の発達はことばの発達と相関が高いものである。相関が高いということは、相手の発達を助けるということもあるし、また逆に、こちらの発達が助けられるという意味もある。

(1) 知能の発達

精神年令とことばの発達とは平行するものである。いろいろな研究結果からみて、ことばが発達することと、知能が高いこととは密接な関係があることを認めることができる。知能のすぐれている幼

児は、知能の劣った幼児よりも早くことばを使いはじめる。知能がとくにすぐれている幼児は話すことばの抑揚も正しく、長い正しい文で話す傾向がある。しかし、ことばの発達が遅れているからといって、必ずしも知能が劣っているとはいえないようである。

また、知能は幼児のことばの発達の中でも、ことばを使ったり、表現したりする能力とは相関が高いけれども、ことばの意味を理解する能力とは関係がないといわれている。

この点、小学校に入ると逆になって、知能の高い子は聞く・読むという理解する能力や語彙理解力が高く、話すこととは関係があまりなくなっている。おもしろいちがった傾向である。

(2) 身体・運動能力の成熟

からだが大きいか、小さいかということは、極端に未成熟な場合をのぞいてはことばの発達と相関がない。視覚・聴覚などの言語器官に欠陥があると、ことばの発達がおくれる。病気も一時的なものはたいして問題にならないが、長つづきしたり、頻発したりすると、その時期における大事な学習経験を逸し、また学習に気のりうすになって、ことばの発達がおくれる。つまり、からだの成熟は、ことばの学習を十分にできるだけの準備ができていればよいという程度の問題である。

繊細な運動技能の発達は、発音能力を助け、物を取り扱う能力は、物について話をする能力の発達を助ける。

(3) 社会性・情緒性の発達

社会性の発達がおくれている幼児は自己中心的なことばが多く、グループで話しあうことがうまくできない。社会性の発達がことばを伸ばすとともに、ことばの発達が社会性を伸ばす。

母親から愛情を拒否され、情緒に安定を欠いた幼児は、とかく言語障害をおこしがちである。吃音などは両親の抑圧がきびしすぎておきた情緒不安定や、一時的な強い衝撃の結果として現われることが多い。また、過度に甘やかされ、保護されてきた末っ子などには、幼児語や幼児音がおそくまで残るものである。

(4) 男女の性

一般に、女の子は男の子よりことばの発達がすすんでいるといわれる。幼児が自由会話をしているときに使った異なった語の数を調べた調査によると、だいたい女の子の方が修得語数が多いとでている。これは心とからだの成熟・発達が女の子の方が早熟であることと、幼児期の生活習慣からみて、女の子は母親とことばで通じあう機会が多いためである。また、絵本に早く親しむということもある。読書する興味や文字の生活などにも、女の子は男の子よりも早くとけこめることができるが、それはやはり、生活の型とか、興味の方向のせいであろう。

しかし、女の子の方がことばの発達のすべてにわたってすぐれているとは一概に言えない。たしかに、使われる語数とか、文の長さ

という点では女の子がすぐれているが、命令文が多く、自己中心的なことばを多く使うようである。女の子にくらべて、男の子はより客観的、社会的であって、ことばを使って社会生活にいっそうよく適応しているといわれる。してみれば、ことばの形式的な点では、女の子がすぐれ、ことばを生活に役だてる、ことばで考えるという点からみれば、男の子がまさることになる。

男の子と女の子とでは、どちらがまさるか、ということよりも、むしろ、それぞれがどんなことばの発達の型を示すか、というように考えることがよいかもしれない。

二、環境的条件

環境的条件とは、幼児のことばの発達に影響を与える、発達のささえとなるかぎりでの学習環境であって、家庭環境、幼稚園環境、社会環境などにわけることができる。それらの環境の中で幼児は生活して、いろいろなことばの経験をし、ことばの学習をおこなっている。

(1) 家庭環境

両親の社会的地位ならびに経済状態と、ことばの発達との間にはかなりな相関がある。上流階級の幼児より下層階級の幼児の方が、ことばの発達がおくれていることは、いろいろな調査からでている。また、年令が進むにつれて、職業間の差がいちじるしく現われる。

大きな調査では愛育研究所で三才から六才までの幼児に語彙テストをしたものがある。親の職業別によって、幼児をわけ、語彙テストをすると、ことばの使用力にも、また理解力にも差がでてくる。

このように、幼児の家庭環境を両親の社会・経済状態や、また職業によってわけると、その間にことばの発達に差がでてくるのは、両親の知能のよしあしが、直接に幼児の知能に遺伝するためということもあるが、より多く家庭での学習環境によしあしがでてくることに注意したい。

たとえば、よく旅行にでる機会があると、幼児は直接経験を豊かにもつことができる。テレビやラジオ、絵本などの文化条件がそろっていて間接経験ができる。両親が教育に関心をもち、幼児と話しあい、またおもしろいお話を聞かせて、よいパーソナリティを育てやる。このような機会が、社会・経済状態のよい家庭や知的な職業をもつ家庭の幼児には恵まれているためである。

近ごろでは、両親の社会・経済状態よりも文化的条件、文化的条件よりも家庭の対人関係のよいことの方が大事だということがわかってきた。対人関係のよいことは幼児の情緒性の安定と結びつくことがらである。環境とはこのように、幼児に生きて働く力を与えるものであって、単なる物としての環境ではない。その意味で、家庭のしつけということも見逃すことができない。幼児は母親を通して

より多くことばを学ぶものである。しかし、過度のしつけや母親の神経質は発音欠陥児をつくるという報告もある。

ことばを通じあう機会に恵まれていれば、それだけことばの力は伸びるが、いずれかといえば、幼児同志よりもおとなとの通じあいの方が効果的である。ひとりっ子、とくに女のひとりっ子はことばの発達が早熟であるといわれるのは、他の幼児が仲間と遊びに熱中する間に、おとなと話しあうことが多いことが一つの理由である。

(2) 幼稚園環境

幼稚園環境には、幼稚園の経営（園の大きさ、施設、設備）教師（資質、研究活動および指導技術）の条件がある。そして幼児のことばの発達に与える働きかけかたは家庭環境の項でみた場合とかなり共通したものがあるが、とくに教師の指導技術なり、パーソナリティが問題になる。家庭の母親は個性をよく知ったひとりのわが子を教えればすむが、教師は多勢の幼児を同じ学級の中で指導しなければならぬから、幼児ひとりひとりの個人差に応じた必要な指導法を考えてあげなければならない。

子ども好きと、そうでない教師、公平な教師と不公平な教師とでは、幼児に与える影響がちがう。情緒的に落ちつきのない教師の教える幼児に、精神的に不健全なものが多いという報告がある。

(3) 社会環境

幼児の経験する生活空間が広がるにつれて、それだけ社会環境の力がことばの発達に影響を与える。とくに現代はマス・コミュニケーションが発達するにつれて、その力は、家庭のしつけを越え、教師の指導をつき破って、幼児のことばと思想の世界を支配している。

しかし、ともかく、地域社会は幼児のことばの学習に生きて働く生活・文化的な望ましい条件にあることが必要である。文化条件のわるいいなかの幼児はことばの発達がおくれ、閉鎖的な因習にとんだ土地柄に住む幼児はいつしかそうした地域パーソナリティを身につける。方言色の強い地域の幼児は、方言を身につける。

幼児のことばの発達に幼稚園差がでるのは、このような幼稚園環境、社会環境の条件の影響を受けることが多いためである。

以上のように、ことばの発達をささえる個人的条件はことばの経験を受けとめる側の条件であり、環境的条件は経験を与える側の条件である。そしてそのささえかたの比重は四分・六分の割合で、環境的条件の方が大きいとみる。しかし、小学校に入れば、その関係は逆になり、個人的条件の方に重みがかかってくる。それは子どもが単に経験を受けとめる受容・模倣的な学習の段階から、積極的に経験に働きかける、経験を再構成する学習のしかたへと変るからである。

したがって、つぎはことばの学習――理解、抽象という問題をとりあげなければならない。

（国立国語研究所）

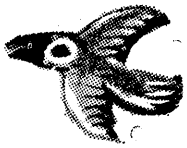

幼児の心理療法（四）

玉井収介

こうして、完全に分離する方針でいた次の回は、建物の入口まで元気よく入ってきたがそこで早くも気配と察したのか、がん張って入らなくなった。

そこで、治療者と親の方の担当者が玄関へ出て、親だけさっさと招き入れた。これは、もう親の方に、子どもをのこしておいてもいいという安心感ができていたからでもある。

ともかくのこされた子どもは、「入らない」といって猛然と泣きはじめた。下駄箱のスリッパを投げとばしたり、くつふきのマットをひっくりかえしたり、たいへんな騒ぎである。

治療者はもちろんこの間、無理に泣き止ませようとはせずにそのまま見守っていた。

やがて十分十五分とたつとあばれ方も一段落し、真っ赤だった顔色もおさまってきた。涙はまだ出ていたが、その涙を床の一点めがけて命中させようとしているかのごとくにみられるようになった。

そこで治療者はもうそろそろ子どももこの場とはなれたい気持になっているものと判断して、

「おや、みてごらん、ありが穴掘っているよ」と声をかけると、すぐ治療者の指さす方をみてとび出していった。

このときの治療者の印象としては、これ以上このままで経過すると、「あんなに暴れてテレくさい」という感じを子どもがもつのではないかという点をおそれたのである。そこで声をかけたのであるが、そこには、当然子ども自身もこの場面を転換したい気になっていると感じとったからであり、一方的に治療者側からリードしたものとは思っていない。おそらく、こうなる以前、あばれている最中

にこんなことをいっても全く成功しなかったであろう。それだと子どもの感情が無視されているからである。

しかし、一応この場面では成功したようにみえるが、こういうやり方がいいのか悪いのかについてはいろいろの批判があろう。

ともかくこうしてとび出していった子どもは、しばらく穴から出入するおびただしいありの群をみていたが、やにわに足でふんづけてしまった。

そして、「あり、あり」といって他の穴をさがしたが、もうこんなに群集しているところはみつからなかった。するとすぐあきらめたか、砂場へとんでいって砂あそびをはじめた。

もとよりありの穴は場面を転換する一つのきっかけにすぎなかったので、それが長つづきしなくても別にふしぎではない。いきなり足でふみにじってしまったのはなぜかよくわからないが、もともとこの子は、虫や小さな動物をいじめるというのが問題の一つであった。それは、この子の、知能のおくれ、吃音、乱暴、おちつきのなさ、などのおびただしい問題にかくれて表面には出ていなかったが、保母のひとりがある機会に指摘していたことであり、おそらく家でしかられ通しであること、幼稚園でも人についていけないことなどのひけめからくる反発であると考えられる。それがこの際とっさに出てきたものとみていいのであろう。

ともかくこの日はこうして、母から完全にはなれて治療者と二人だけで一時間をすごすことができた。これが、一つの成功の段階であったことは、次に、これ以後全く母親を必要としなかったことでもわかる。

こうしてこれ以後はプレイルームで治療者と一時間あそんでいくようになり、全く通常の形の治療がつづけられた。この少し前に一年に入学しているが、最終的にこのケースが終結したのは、はじめからかぞえて約一年後、回数にして約三十回に達する。したがってとても詳細には追うことはできないが、大ざっぱな変化をあげると、十三回目あたりに大分おちつきが出てきたのでテストがおこなわれている。

前述のように、治療場面は子どもがリードしていくものであり、治療者が積極的に構成指導していくものでないとすれば、診断者、被診断者という関係に立つテストの場面とは本質的に関係が異なるものであり、したがって、治療の途中で同じ治療者がテストをおこなうなどということはできないわけである。もしするならば別の人でなければならないであろう。

ただ、この場合は、治療者以外の人にはとてもなつかず、まだ逆転するおそれがあること、精神薄弱というたがいが濃厚なためＩＱ

だけでも知りたいなどの理由があったため、やってみることにした。そして、用具を、遊戯室の玩具の一つとして加え、子どもが興味を示したらその問題だけやってみることにした。こうして、前後三、四回の間に、WISCの動作テストの分だけどうにかできたのであるが、その結果はIQ88であった。

もとより、こうしたやり方をしても、それはやはり治療場面の原則に反するもので、治療者の気休めにすぎないという批判ももちろん出るであろう。

しかし、正直なところの印象では、実施しなかった。そしておそらくより低く出るであろうと思われる言語性テストをふくめて判断すれば、IQ80ぐらいが精一杯のところであり、心理療法の可能な最低限であったと思われる。

十六回目あたりから絵をかきはじめた。はじめは非常に単純な、三、四才ぐらいの子どものようなもので奇妙にいつも海と船であった。彼の家の二階から海がみえ、そこに、事故で転覆した漁船がそのまま、うちすてられていたことがつよい印象になっていたのかもしれない。しかし、これも回をますにつれて船なりに進歩し、家も人間も加わった。

終結するに至ったのは、いろいろな面で大体問題点が消失し一応学校にもついていけるようになったこと、やがてまもなく進級すれば午後の授業もはじまり休みにくくなること、家族間の変化で母が外出しにくくなったこと、などが理由であるが、治療者も、不十分とは思いつつ同意した。したがって終結の仕方としては子どもにとってはうまくいったとはいえないと思う。

そのころの状態としては、落ちつきのなさ、乱暴などはほぼ完全に消失し、どもりもいちじるしくよくなったが、カ行がタ行になってしまうという発音の障害はのこっていたようである。これが、なぜであるかはよくわからないが、一見すると、吃りがよくなってよく話すようになっただけよけい奇妙な発音が目につくようになり、母は、そのため、よくなっていないとくりかえしていた。

本例は、前にものべたように、精神薄弱とはいえないまでも境界線級の知能というハンディキャップがあるので、効果もそれだけ減殺されるのはやむを得ない。それにしても前後のような諸点についてよくなっているのであるが、母親の要求の方がたえずそれを上廻る速さですすんだので、母親が訴える問題はつぎつぎに生じてとどまることがなかった。

なお、この機会にもう一つふれておきたいことがある。

それは、幼児によくみられることで、母親からはなれないという現象である。

これに対して、はじめから一挙にはなした方がいいのか、徐々にはなした方がいいのかは一概にはきめられない。私自身はその両方の経験がある。

この例は、徐々にはなして成功した例であるが、本例の場合には母親からはなれてひとりになることが不安であったので、割合単純なものであったと思われる。そこで、はじめは母親を同席させて不安をやわらげ、次第にそれをはなすことで成功したのであるが、母親を同席させれば通常子どもと治療者との治療的関係を確立するには妨げになることの方が多い。この例でも、治療者とあそんでいるところを母親にみてもらおうという態度がみえはじめたとき引きはなしているが、これ以上おくれれば一層はなしにくくなっていたであろう。

ただ、あまりはじめからつよくひきはなすと、それだけで中断してしまうこともある。このへんが一概にいえないむつかしさのあるところで、結局個々の例に応じて適宜処置していくほかはあるまい。

逆に、母親の方がはなしたがらない場合もある。「手のかかる子どもで」と困りながら実はそれがぐちでない場合などで、こんなとき子どもが幼児だと、たいてい子どもも母にくっつきたがる。ある例では、徐々にはなしていって本当にはなれそうになると休んでしまうというのがあった。理由はいちいちもっともらしいことがついているが、どうも離れていくことへの母親の不安がもとにあるように感じられた。

こういう直接的に母親にしがみついてはなれない場合ばかりでなく、心理的にも同様のことがいえることもある。子どもと治療者との間によい関係が成立することは、見方によれば母親にとって、自分以上に子どもが接近する人が生じたことになるからである。こういうときに母親のこの感情の処理をあやまるとそこで中断してしまうことがおきる。ある例で、「子どもはこのごろたいへんよくなってきた。しかし、以前ほど私はくやしくはない」とのべた母親があるが、これはこの間の事情をよくものがたっている。この母親の場合は「以前ほどくやしくはなくなった」のであるから、自分以上にうまく子どもを取扱ってくれた子どもの治療者へのしっとをふくんだ不快さも一応のりこえたあとなのであるが、以前の、その最中にあったころにはそれを語っていないことも興味がある。明確な理由なく中断していく例の中にはこんなのも少なくないのかもしれない。

今回は、攻撃的な傾向を示す子どもの例をあげたので、次回は、反対の傾向の子どもをかかげてみよう。もとより、だからといってとくに治療の方法がちがうわけではない。

（国立精神衛生研究所）

子どもの遊びにも流行がある。

最近子どもたちの間でおこなわれる遊びを見ると、テレビから仕入れたと思われるものが圧倒的に多い。

月光仮面ごっこ、スーパーマン、赤銅鈴のすけ、をはじめ、けいかんごっこ、チャンバラ、どろぼうごっこ、などもその影響をうけている。

男児も女児もいっしょになって、きのうのテレビの動作をまねしあっている。登園した子どもを放っておくとき必ず現れるのがこれで、子どもたちの遊びから、きのうのテレビ内容がわかると思われるほどである。

このような遊びは、子どもたちには、とにかく楽しいものである。が、誰かをどこかに閉じこめたり、友だちをひき倒したり、首に紐をつけて犬のように引いて歩いたり、といった行動をしているうちに、しまいにはけんかになってしまい、それが朝おこなわれると、とかく保育室の中は一日中ざわざわして、おちつかぬことになってしまうのである。また、動きの粗暴さ故に、言語が荒々しくなるということもある。

また、組木なども、ことごとく刀に使われてしまう。チャンバラごっこをするためである。刀、チャンバラ――これは昔でも子どもが好んでする遊びではあった。が、朝早く登園すれば組木が獲れて刀が出来る、ということで、組木のとりあいが続く。そこで、「修繕に出す」などと言って、かくしてしまうような結果になるのである。

こうなると、教育をうけもつ者としては、はなはだおもしろくない。

その解決はなかなか困難なことはであるが、今、かりにこのような遊びを、保育施設の門から遮断したいと考える。この場合、他の遊びを与えることによって、興味を他へそらさなければならない。朝、紙芝居やその他のものを用意して、子どもたちの諸注意をむけて、やらせるのもよい。また、教師が先頭にたって鬼ごっこをして遊ぶこともよい。

いずれにしても、子どもの生活にそれほどまでに浸透している遊びであるから、これを善意に利用していくことが出来ればよいと思う。教師自らその中へとびこんでいくとき、これを秩序だった遊びに再構成できるかもしれない……。

それにしても、テレビへの興味には恐るべきものがある。そしてこれは、ますます増大しつつある。子どもたちは、その物語とか劇とかの主人公になりすまして自分を満足させていくのであるし、その物語の結果において、正しい者が勝つということもよいことではある。が、人気番組の大半が残酷な経過をたどることにおいて、将来、子どもたちがどんな道徳性をもつだろうかと、気づかわれるのである。現在の多く、チャンバラや撃ち合いがなくても、子どもは喜んでついてきてくれるものなのである。

こういう現状から考えると、遊びを通しての社会性の指導に従来より更に力を注がなければならないことが痛感される。同時に、教育テレビのみでなく、一般のテレビの人気番組にも、きれいな画面にきれいな音楽や物語を盛ることによって、子どもたちの夢や想像力を自由にひろげていってくれるようなものが増すよう、願うのである。

×　×

子どもと遊び

幼稚園の昔の遊びと今の遊び

佐久間重代

「幼稚園の昔の遊びと今の遊び」について子どもの遊びの変化を比較してかくようにとの御依頼がありましたので、私が長い間当園に在職しておりますので園児のあそびについて記憶をたどり、また社会人となった園を修了した人たちに幼児時代に園で遊んだ楽しかった印象にのこっていることをきいてみました。時代の変化と共に子どもたちのあそびも変ったものもありますが大正より昭和の今日まで少しもかわらない遊びもたくさんあります。遊びの種類を下にあげてみます。

（男児のあそび）

兵隊ごっこ、戦争ごっこ、チャンバラ、陣とり、輪まわし、スーパーマン、消防ごっこ、まりなげ、野球、こま、すもう。

（女児のあそび）

まりつき、お手玉、人形、あやとり、花びらとうし、おはじき。

（男女共通のあそび）

おにごっこ、かくれんぼ、ままごと、魚つり、おみせごっこ、汽車、電車ごっこ、縄とび、幼稚園ごっこ、羽根つき、かるた、すごろく、めかくしおに、ジャンケンとび、電話ごっこ、水鉄砲、色水あそび、シャボン玉、積木、組木、絵合せ、石積、バドミントン。

（集団あそび）

かごめかごめ、天神様の細道、ひらいたひらいた、坊さん坊さん、椅子とり、ハンケチおとし、かみなりおとし、はないちもんめ、竹の子一本おくれ、子とろ、あぶくたった。

（施設遊具のあそび）

砂場、ブランコ、ジャングル、シイソー、すべり台、廻転木馬、

鉄棒、竹のぼり、どんどん橋、平均台、太鼓梯子。

（製作あそび）

折紙、切紙、織紙、組紙、粘土、輪つなぎ、むぎわらつなぎ、南金玉つなぎ、手さげ、大阪メンコ、紙ひこうき、ヤジロベー、空箱利用、紙芝居、人形芝居、あぶり出し。

（自然物のあそび）

桜の花びらつなぎ、桜んぼさがし、おちばひろい、藤の葉のじくあつめ、どんぐりひろい、藤豆さがし（青桐の実、ままごと舟のあそび）、松ぼっくり、貝殻あつめ、石ころひろい、砂で砂糖や。

以上の遊びのうち、戦争ごっこ、兵隊ごっこ、陣とり、などは時代によるもので、現在はみられませんが、当時は、園に木製の鉄砲がありました。男児にはその鉄砲が実に一番の魅力とでもいいましょうか。その当時の人たちはその鉄砲を忘れられないと申しています。服装も和服が多く、男児は筒袖に袴をはいていましたので、鉄砲は肩に、腰にはその鉄砲を刀の代りにさして、兵隊ごっこ、戦争ごっこは盛んに庭の築山が砲台になったり、木の中にかくれてジャングルに、出たり入ったり、元気いっぱいに活動しました。その遊びは当時の男児たちの一番の楽しい生活の一つだったと思います。

時代と地域の環境また園の施設・設備・家庭環境により子どもの遊びが異なることはいうまでもありませんが、当園は大正二年の創立で、昭和二十年四月十三日の空襲で戦災の為焼失するまでは独立園舎であったのでなんとなくのんびりと生活が出来ました。

園舎は木造平家、園庭は、築山、花壇、藤棚、門前と庭には大きな桜の木が植えられ、四月はお花見も出来、桜の花がちりはじめると庭は花吹雪で真っ白になり、入園まもない子どもたちも花びらとうしをして遊び、「実」になるとおちる桜ん坊をさがし集めて女児は喜こんで自然に親しみながら遊ぶことが出来ました。

築山には四季の花が植えてありいつも美しく咲き、ちった花を集めてはままごとのごちそうにつかわれていました。庭一面の藤棚で、五月は美しい紫色の花の下で砂場遊び、花がすむと、緑の葉が夏の日よけとなります。また秋は、藤の実がたくさんおちますとお店ごっこの材料となり、中の実は黒くてかたいのでおはじきにつかわれました。また、さやは、短刀の代りとなって男児の遊び材料となりました。

別に教えたり、誘導はしませんでしたが、子どもたちはそれぞれに自発的にくふうして遊びに利用していました。青桐の実もまた子どもたちの遊び材料として喜ばれました。舟のかたちのところはままごとのおさらに、水にうかせ、砂場で池を作った時は舟にしたり砂を入れて売りやごっこなど、種々の遊びをしました。自然の材料で子どもたちが、豊富に楽しく遊ぶことが出来たことは幸福でした。現在はみられない遊びの一つに（石積遊び）があります。これは当時庭にしきつめられた小砂利の中から同じ位の小石を集めてきて、三十個位つみ重ねて山をつくります。四、五人

から七、八人の男女がグループになってジャンケンでかった人から、ひとりずつくづさぬようにそっと他の石にふれないようにとるのです。たくさんとれた人が勝となります。今では石もありませんし、全然見られませんが、毎日毎日盛んに遊んだものです。そんな時は一生懸命に真剣に集中するのでおちつきのない子や、乱暴な子どもなどにはよい遊びと思いました。

ままごと遊びも自由に庭に『ござ』を持ち出して山の段々にしいたり、縁台を二階にしたり、思い思いのところではじめます。日光浴をしながら、庭のすみの草をとったり花や木の葉を集めて自由に遊んでいました。

新聞紙や広告紙を折ってメンコや帽子、紙ひこうきとばしも盛んにしました。これらは意欲の旺盛な年令に適した遊びであったのでながくつづきました。

当時、藤輪が大・中・小、とたくさん備えてありましたので、子どもたちは自由に持ち出して兵隊ごっこに、汽車ごっこ、御用提灯にくふうされ、いろいろに利用されました。また木製の鉄砲がありましてこれも男児にはなによりの遊具でした。兵隊ごっこの銃に刀に、ひもでしばって手づなにし、馬の代りにまたがって軍人あそびをしていました。現在の子どもたちの遊びに比して当時の子どもは素朴な感じがしますが、自然に接し自然に親しみながら自由にのんびりと開放された気分で遊ぶことが出来たように思います。

昔は一斉保育でしたから、時間で集ったり遊んだりしました。室内保育は、十五分ないし二十分位、あとは自由遊びを四十分から一時間位で、お弁当の時間は仕度と後の休息をふくめて一時間位、食後はまた、自由遊びを一時間位して帰宅となります。

遊びの時間は十分にとってありますが、仕事は一斉にするのですから、したくない子もあるわけですが、いやでもさせられるのです。もっとも個人差がありますので、出来ないものは出来る子どもに手伝わせたり、帰宅後つくっておいてあげることもありました。先生の計画したものを一斉にするのですから、自由遊びの時間になると全く、当時の子どもたちはどんなに開放されて自己満足が十分に得られたことでしょう。

思う存分にそれぞれのくふう・創造性を発揮して遊ぶことが出来、のびのびと活発にまた楽しく遊びました。

終戦後昭和二十二年四月に現在の小学校に併設され再開園になりました当時は、戦災をうけた元の園舎に鉄筋の運動具がのこされていましたが、運ぶ人夫はなく、遊具は砂場を作ったのみで砂場用の遊具もなく、御飯シャモジとお椀を家から持って来て使わせ、絵本もないので代用に名所や風俗の絵はがきを見せました。絵をかくにも紙はなく、鉛筆クレヨンもなく、求めたくても品がないのです。近所の建築場から木片をもらってきて積木代用にしました。

全く保育計画をたてたくてもたてられない毎日でした。それでも子どもたちは何かして遊ぶことを考えてくれます。室内の遊びでは絵はがきを二枚立たせて机の面を手でたたきたおしたり、絵

はがきを合せて積み重ね、いろいろの形を作って遊び、涙ぐましい程でした。また外遊びの時は地面に木の枝や釘をひろって来て絵をかいたり、五、六人で国とり遊びや花かき遊びをしていました。おにごっこや、竹の子一本、かごめかごめ、かくれんぼ、かげふみ、などもいたしました。自然にめぐまれた独立園舎の遊びと戦災後の物資のない時を比較してみても考えさせられます。しかし、子どもは十分に材料を与えられ自然に恵まれて生活すれば創造性も豊かになるし、遊びも発展し興味も増します。

終戦後の何にもない時はあわれでしたが、あるもので自分たちが結構くふうして楽しく遊びました。遊びの材料になるものをと、物資のないところを少しでもと準備するのに苦心しました。砂場遊びが唯一つの遊び場でした。やけた庭のすみにも草が出て来ましたので秋には虫とり遊びやトンボとりが出来ました。

大正・昭和のはじめ頃は一斉保育でしたので、一日の計画は五項目による活動を主体とし、自由遊びは小学校の放課時間と同じように取扱われていました。自由遊びの時は職員も子どもの遊びをみながら遊びの仲間入りをしたり遊べない子を誘導して友だちと遊べるように仕向けたりしました。乱暴な遊びや、危険だと思われる遊びは注意もしました。

文化時代の現在では設備もよく、環境設定も十分にされておりますから、登園したら自分たちのすきな遊びに入れるようになっていますし、子どもは自己選択をしてすきな遊びにとびつくことが出来ます。昔の子どもと今の子どもを比較してみますと、現在の子どもは理智的であり、昔の子は素朴であると思います。材料はなくても自分たちで考えて遊びをさがし出し、くふう創造力はあっても平凡で単純でした。

今の子どもは知能程度も昔に比して向上していますので、遊ぶ態度がちがいます。砂場、積木などの遊びでも複雑で高度に思われます。自分たちが製作したもので遊ぶ紙芝居、人形芝居、劇遊び、テレビごっこなどの遊びを見ても、昔では見られない向上進歩と思います。私共は一人ひとりの個人差を知って自由遊びの場でよりよき指導をしなければなりません。現在のように小学校の併設ですと自由にのびのびと遊べない点や小学生の乱暴なまねをする点などの不都合があります。

テレビが最近多くの家庭にあるので子どもたちがその影響をうけ、それが遊びの面にも出てきます。家庭でも子どもの見てよいものとよくないものを心して見せるようにしてもらいたいと注意はしても、とかく、おとなや年上の兄弟などが見ているとまねをしてはげしい遊びが表われることがあります。すもうや野球などはテレビで実際を見ると興味も深く遊びが一番発展して楽しく遊べます。テレビの見せかたについては家庭とも連絡して十分に注意することが大切なことと思います。時代と環境によって子どもたちの遊びは変化されるということをしみじみと感じさせられました。

（東京・四谷幼稚園）

テレビと幼児の遊び

笠井久子

私の園では今年の五月テレビ十七吋を設置いたしました。目的は、テレビのある家庭の子どもの遊びが、だんだんに変化していくのが日一日と保育面で感じさせられ、教師に質問しても答が出来ないし、テレビの批判も聞きますから、幼稚園でも取り入れ、見せることにありました。

幼児の目の高さ・位置、受信機（17吋）の画面の対角線の長さは5倍——10倍が見やすいから、受信機の前より2メートル—20センチに最前列に坐らせ、前列の児童が坐っている児童の頭が視界からさまたげないように互いにずらして坐らせました。

へやは少々暗いへやを選びました。

目の悪いものは注意して後方におきました。

第一日は捻太郎の人形劇でしたが、始めて見る子どもの顔はいきいきとして、おもしろい時は皆手をうち、足までバタバタとしてとてもそうぞうしく、すぐその場でそれにとけこんでいることがわかりました。

月水金に園児全体が十一時前から先生のまわりに来て、テストパタンから見るようになりました。

変ってきたこととして、非常に荒っぽい子どもが小さい子どもとよく遊ぶようになった（男子）ことがあげられます。

グループで砂場に穴を掘り板切れや棒でオートバイを造り穴の中に腰かけて運転手のまねをしたり、すべり台に縄をかけた山のぼり遊びでは、いつも四、五人の男子から十幾人となるのです。このように遊びの興味がテレビの影響をうけてきていると思われました。自由保育でも創造力がはっきりついてきました。

リズム遊びでは今までのように汽車、電車ごっこなどの表現をするにしても手だけまわす単純なものでなく、機関車の部分とか人が乗れる所、お客様など、数名で組んで立体的に作るようになりました。また飛行機は同じく両手を開いてブ……ブ足をスベルようにして早く進んでいたのが、「僕らヂェット機だよ」と言ってテレビでみた形の表現をし、仲よしグループが幾組も出来たり、運動場でしたりすることなどは今までには見なかった面です。

これによってひとり足りない時、あまり運動をしない（独占欲のみの）子が、思わずグループの中に入って同じ行動をするようになったことは、大きな収獲でした。また親指姫人形劇の後はお嫁さんごっこが始まり、キッスしようとか誰さんがしたよとか

言って走って来ます。その時は、「あれはネ、外国の御挨拶よ、だから日本では、」と申し、あまりさわがないよう注意します。

で、どんなものを家庭では好むか、父母は、幼児は、とテレビのある家について調査いたしました。二十こ余りを対象にしましたが、結果は次のようでした。

家庭では	子どもは
1. お笑い三人組…4	1. 6時のマンガ……8
2. 名犬ラッシー…3	2. スーパーマン……3
3. バス通り裏……3	3. おとらさん……4
4. スーパーマン…4	4. かっぱ天国……3
5. はてな劇場……3	5. 名犬リンチンチン 2
6. ゼスチャァー…2	6. 月光カメン……全員

遊びでも〝月光仮面ごっこ〟などは、自由遊びの時、お面をこしらえ、他の子どももまねし、幾人かの子どもがそれに熱中します。〝くらまてんぐ〟では、やはり、鬼の面を造る子、自分の洋服をぬいでスッポリかむり、手だけズボンにつっこみ、足元もあやしく歩いて来るには、思わず、教師はふき出すほどです。しばらくは注意せずに、ソーッとしておいて見守ってやりますが、あまり弱い子を中心にいじめるようになったら、くらまてんぐは、いい人でしたネ」で人物を変らせます。

また、すもうの時期には、塩をまいたり幾度も四肢をふみ直し、テレビさながらの腰前などは、以前には「ハッケヨイ、ノコッタ ノコッタ」と、すぐとっくみ合いをしていたのが、こんなに変ってきたこと、これらも、いつまでもほっておけず、適当な時に「お休み」と言ってやめさせます。

月光仮面では、とてもはげしくなって、タタタタとまどから飛び乗り・飛び降りが、始まりますと、「どちらがサタンの爪ね(悪者)」と言ったらよします。

幼稚園でテレビのリズム遊びなどは、それにとけ込んで、自分の体が動き始めたりした時、指導せずに、後日自然に表われるのに、適当に処理し全体をまとめる方法も、よろしいと思いますが、家で見たテレビの影響は、この種の遊びは大もてだからと言って放任したりしないで、そのうちにあきればしなくなるのは当然ですが、のんびり、なげやりの気持ではと反省しながら

一、この遊びは、いつ頃やりだしたか

一、この遊びの中で、子どもたちはどんな経験をしているのか、

一、これを好んでする子どもの特徴はどんなものか、について考えます。

日常保育しているうちに観察していれば、よい面や悪い面について、その望ましい指導の方法は、必ずあると思います。

教師は放送内容を考え、また児童により多くのものをつかませようと期待したら、却ってそぐ結果があることを意識して、新しい次ぎの世代に生きる子どもたちが、より文化的に、より幸福に、生活出来るように努力してこの保育の道にすすみたいと思います。

(久留米幼稚園)

子どもにおけるテレビ性知見

――子どもはテレビにどのように影響されているか――

室谷幸吉

こんにち、テレビが子どもの日々の生活の座に占める重さは、ずいぶんと大きく、その重さは、精神的にも時間的にも日に月に増大する傾向にある。

問題は、それが学習や、まともにスジの通った教育として入ってこないで、遊びの変形または手軽な楽しみとして、しかもそれが健全な姿に整えられてではなく、時に刺激的に、破壊的に、きわめて浮わついた形で進入してきている点にある。

ところで本稿では、そういう問題点を堀りおこすことによって解決の方途を考えるのが目的ではない。ここで私は、現象的にみて、テレビが子どもにとって、「新規な知識の門」となりつつあり、子どもの吸収する知識の質が、個人的にも集団的にも、偏りを見せ変移しつつあるという事実を実例に立って指摘したいのである。

☆

三、四年前、マンガが目のカタキにされたことがある。子どものマンガ熱が目にあまるほど高くマンガからうけるよくない影響が無視できないということだった。その悪い影響のひとつは、子どもの日常語の乱れとなって現れた。

オイコラ・テメエ・コンチキショウ・コノヤロウ・ヒェッ・ギャアッ・ゲッ・ヤバイソ・オス・ヤロウ・ヒッバタクゾ・シケテヤル。

小さなチンピラ、幼いヤクザを連想させるコトバの受けこたえは、心ある親たちのマユをしかめさせずにはおかなかった。

これは、子どもの言語生活面において、マンガが権威をふるっていたからだとみることができる。そして子どもらの日常生活にとりこまれたことば、つまりマンガ性言語は、そのコトバに随伴してマンガ性知識を子どもらの心や行動面に反射投影する。二階の屋根に上ってすべりおちたり、パチンコでおかあさんのおシリをねらいうちしたり、青カエルをつめた小箱を、友だちの誕生日にプレゼントしたりといったマンガ味の多い行動の悲喜劇を、あちこちで聞かされもした。

そして今日、マンガに対する子どもらの興味や関心は依然として強いが、四五年前の「マンガ・マンガ」で、マンガ問題一色にぬりつぶされていた頃と、近頃とくらべてちがったのは、新しい

マス・メディアとしてテレビが登場してきたことだ。

テレビへの興味指向は、あるいはマンガ熱以上に強いものかもしれない。テレビ聴視の領域は、現在、拡大一途の途上にある。

今日以後、引きつづき増大する家庭へのテレビ受像器の浸透は、ますます子どもらの目と心を広範にテレビの世界にひきずりこみ、善悪両面の深く強い影響で、子どもの世界（言語・知識・行動・思考）を左右するにちがいない。近くおこなわれる〝教育テレビ〟の放送開始と見合って、このことは一層痛感させられる。

テレビは時にすぐれた〝教育者〟であり、時には、始末におえない無茶な〝誘惑者〟でもある。テレビの両刃性は、新聞雑誌やラジオの比ではない。

問題をマンガひとつに限ってみても、テレビが、紙にのせられた印刷マンガへの興味指向や関心傾斜を食いつぶしてしまうことがあるかもしれない。テレビにのせられるマンガは、とにかく「生きたように動く」のである。この動くという魅力は絶対の強味である。

☆

子どもにとって、最も権威のある知識の門は、むかしも今も、学校（幼稚園もふくめて）であろう。

「学校の先生がそういったんだ」または「先生は言わなかったよ」と、親の考えに、いともやすやすと反撃を加えたり、先生の言ったことをタテにとって、子どもが自分の発言の正当性を承認させようとする場面に、たいていの親は幾度となくぶつかっている。そして、りこうな親たちは、こと面倒となると「学校にいってナ、よく先生にきいてみな」と学校の先生にカタよせて万事を解決するスリカエ手法を使う。こういう考えは明らかに誤りである。しかし、先生の言うこと、または教科書に書かれたことが、すべて正しいことであるかどうかは別問題として、教師性言語が子どもの知識吸収・生活啓発の基本的な権威であると子どもたちに考えられていることは、こと新しいことではないが注意されねばならない。

また、新聞も子どもたちにとって、先生と同等視されるほど権威の高い知識の媒体である。新聞を権威視するところから生ずる〝新聞性言語〟の横行、吸収知識のうらづけ保証に、「新聞」をひき出すという日常手法は、おろそかに扱われてはいけない子どものうけ答え態度の一つである。

書籍性言語についても、事情はほぼ同じである。「本にかいてあった」ということを切り札に使うだめ押しのわりきりかたである。書物に書いてあることが真か、現前の事実が真か、という立場からも冷静に問われねばならない。

☆

子どもの知識吸収には、いろいろなスジ道がある。権威視されているそれぞれの機制には、その一つひとつに時代を背景とした流動や起伏がある。それにしても最近の『テレビ性言語』の台頭

のはげしさには驚くばかりだ。
実物の時計を使って、文字盤を動いてゆく長短二針のよみとりを勉強していた。
「午後三時、オヤツの時間ですね。よごれた手は病気のもと、水でチャンと洗ってオヤツをいただきましょう。三時半〜四時。お友だちと仲よく表で遊んでいますよ。野球かな、お店ごっこかな。四時半〜五時、そろそろ夕方、あまり遅くまで表で遊んでいてはいけません。いいかげんにサヨナラして帰るんですよ。」
五時半〜六時。
「あツ、テレビだよ。早く帰って〝月光仮面〟を見なくちゃ、終ってしまったらたいへん。」と良一が立上り目をキラキラさせていう。
別の機会に、子どもたちに、「なにかハッとした——ということを思い出してみよう。」といって書かせたら、英一は、たった一つ、
「テレビのマンガをみようとおもって、もう六じすぎたかとおもってはっとした。」と書いている。(午後六時)イコール(テレビ)という結びつきは、良一や英一に限らず、子ども仲間にかなり一般化した意識連合のように見うけられる。六時という時刻が、テレビに直結してとらえられ、意識されているという知識のタイプは、教育上たしかに注目されねばならぬ〝今日的現象〟である。
体操の時間に、〝一本橋渡り〟をやった。五十センチほどの高さにしつらえた丸太ン棒の上を、おちないように平均をとって一端から他端へ渡り歩いてゆくのだ。子どもには、これが気に入りの運動のひとつである。子どもの列の間にわりこんで、先生が渡りはじめた。両手を左右にひらいて、わざと大ゲサな身振りで……。子どもらは声をあげて喜ぶ。「マンモスコング」「マンモスコング」と男の子らが口を合わせてはやし出した。
「なんだい、それ。」と先生がきき返すと、「テレビに出てるんだよ。先生がマンモスコングそっくりだよ。」ときた。
木の葉が色づき、それがヒラヒラと風に乗るようになり、気温が一日ごとに下る。それが皮膚に感じられる季節となった。理科の時間——寒さにむかっていじけないこと、カゼひきがふえてくるが、それを防ぐにはどうしたらいいか、ということから、話は、衣服の着重ね、夜具の重ね合わせなどにおよんだ。弘之は得意そうに立上り、「蚕の糸でキレを作るんだよ。それでフトンを作るんだよ。うすいものでもね、着物を何枚もかさねるとあったかいんだって(先生と同じコトバを同じ調子でくり返して)。」そのように物知りのほどを、ひとくさり披露して、さて、その後に、「ぼくね、テレビで見た。こないだテレビでやってたんだ。」と、テレビの権威で、自分の知見にハクをつけることを忘れない。
発育の悪い精神年令の遅れた健次は、休み時間にちんまりと机に向かい白紙の自由帖をひろげ、気に向くままに色パステルをつ

かみとって、何かをかきこんでいる。のぞいてみた。丸と棒をくっつけあってできた幼稚な人物絵の下に、やっと覚えたひらがなでことばを書きならべているところだった。

「おうとばい・ぴすとる。」そしてその左に並べて「げっこうかめん」つづけて「さたんのつめ」である。テレビが大きな顔で、デンとここにも坐りこんでいる。

子どもらの間で何かが話題に上る。その話題となったことがらについて、「テレビでは○○といっていた。」と中のひとりが思いついて言い出すと、「そうそう、そうだよ。」「ぼくもみた。」「わたしもみた。」と、証人めいた同調者・支持者がいくたりも出てくる。こういうことが、最近めだって多くなった。教室での学習中でも、校庭の遊びの中でも、また路上のとりとめない話しあいの中でも……。

これはテレビが子どもらの知見を均質化しつつある何よりの証拠である。テレビの伝えていることがらが、子どもらの知識に「ワク付け作用」を果している、この現象は注意に値する。

テレビに強い興味と関心が向けられ、テレビが気をそそる話題のひとつとして、子どもらの話し合い社会に登場するという程度ではなく、テレビが欠かすことのできない生活内容として、子どもら自身の生活の一部（それも主要な一部）に組みこまれ、しばしばテレビという『新しい生活の広場』で、物が考えられ、事がとり進められ、話し合われているという事実、しかもそういう傾向が、目を追って強まってきつつあるという目前の事象に、目をみはっておどろくとともに、おどろいてだけいてはすまされぬさし迫ったものを感ずるのだ。いったい私たちは、教育上、どのような対応姿勢をとったらいいのであるか。とにかく、真剣に、テレビとの積極的な協応動作を考えねばならないところだ。それが〝教育テレビ〟の発足を早めさせた底の力にちがいない。

☆

ことしの五月、入学したての一年生相手に五十音別のコトバあつめをした。

「こんどは『わ』のつくことば――さう思いついたらどんどん言ってごらん。」

「わんわんものがたり―わごむ―わりばし―わいわい―わらだいおうごく―ワンダフール・クイズ。」と、とびだしてくる。「わきみず―ワシントン―ワンダンアウツ―わらった―ワンナウト。」とおっかける。

こうした一連の学習をつづけながらも、そこにとりだされるコトバを通して、「テレビに影響されている子ども」の多いことに、いくたびとなくおどろいた。あきらかにテレビから仕込んだと思われるテレビ性言語がヒョイヒョイととびだしてくる。

十二月の声をきいてクリスマスが迫ってきた。そんな一日「サンタクロースのおじいさんへのおねがい」を自由に書かせてみた。「サンタクロースのおじいさん、げっこうかめんってどうい

うじ、おしえて。」早苗が書いた二つの願いの一つがこれだった。

明彦からは「おかねをためるの、どうやればいいのですか。サンタクロース、たのむからおしえて。『月光か』この『か』っていうのはどういうじですか。」と二つの願いが出された。テレビへの心の傾斜が、こんな風に、生活の各場面にヒョイヒョイと顔をつきだすのだ。子どもらの生活にガッチリくいこんだテレビの力のすさまじさを思わずにはおれない。こういう傾向はテレビの普及状況を見るにつけても、深化し広範化すること疑いない。

世の中には知恵のおくれた子どもや学力が劣っているため気づかわれている子どもは多い。テレビが、これらの子どもの「学力の遅れ」をとりもどす働きに使われたり、あるいは、学力の伸びの低調さを修正するために役立てられるとしたら、これはまぎれもなく、子どもらにとって、耳そばだてるに値する福音である。

テレビがおくれた子どもの知的救済に活用されるだけでなく、素質のすぐれた子どもらにも積極的に働きかける建設的側面も、一層強く考えられねばならない。テレビが、〝すぐれた次の世代〟の形成上、欠かし得ないりっぱなカギになる日を、一日も早くと待ち望むわけである。

（明星学園）

☆　☆　☆

＊　＊　＊

日本保育学会

——第十二回大会予告——

一、日　時

第一日　五月二十三日（土）
午前十時—午後四時

第二日　五月二十四日（日）
午前九時—午後四時

一、会　場

東京家政大学
東京都板橋区板橋町六丁目三五六九番地

一、プログラム

(1) 研究発表
(2) シンポジウム（題未定）

一、参加申込

(1) 正会員は当方より御案内いたします。
(2) 準会員は当日受付けます。

なお、御連絡は左記へお願いいたします。

連絡先

東京都板橋区板橋町六丁目三五六九番地
東京家政大学内
日本保育学会第十二回大会準備委員会
（電話(96)五二二六～九）
日本保育学会

第七回　全国幼稚園施設研究大会の報告

玉越三朗

昨年十一月六日、七日の二日間大分市において第七回全国幼稚園施設研究大会が開催された。この研究大会は例年好天に恵まれていたが、今年は特に珍らしい秋晴れ続きで北海道から鹿児島まで全国から参集した八百余名の参加者が熱心に研究することができた。ことに会場の大分市立金池小学校・同幼稚園、荷揚小学校・同幼稚園、春日町小学校・同幼稚園、南大分小学校・同幼稚園、長浜小学校・同幼稚園が大分市教育委員会の教育長をはじめとする全員および全市の幼稚園の諸先生、さらに大分県教育委員会・大分大学・大分県幼稚園長会の諸先生の協力によって周到な準備がなされていたので、実に研究に適したよい環境であって多大の成果を収めることができた。

研究大会は、実地保育、分科会研究、研究発表、講演に分かれておこなわれたが、いずれも一貫した計画のもとに充実した内容であった。

次にそれらについて少し述べてみよう。

△実地保育

この実地保育はこの種の大会における今後の実地保育に大きな示さを与えるものであると思われた。従来とかく研究大会では、(1)実地保育をおこなわないでたんに協議や講演だけであった。(2)たとえおこなったとしても分科会には関係なくおこなっていた。(3)一学級か二学級が代表的におこなわれていたことがほとんどであったが、この研究大会では、従来の方法をやぶり分科会と関連づけておこなうようにし、しかも実地保育が分科会の研究の糸口となってしぜんに分科会に進んでいくように計画され実践された。また各幼稚園の全学級が実地保育したことである。

△分科会研究

六分科会に分れて研究がおこなわれた。

第一分科会は「園舎設計のし方」の主題のもとに、指導者として文部省建築指導課川崎正敬氏、大分市技師　那賀賢司氏、大分県技師　斎藤武男氏、司会者として千葉大学付属幼稚園長　宮内　孝氏、神戸市立楠幼稚園長　中谷久子氏、大分県佐伯市立東幼稚園長　柴田寿雄氏が当って研究協議がおこなわれた。研究協議は会場園の荷揚幼稚園の新築園舎設計計画案を中心として、主として　(1)園舎の位置を決定する際考慮しなければならない点はどんなことか　(2)教育課程から考えた場合どんな点に注意する必要があるか　(3)建築上から考えた場合どんな点に注意する必要があるかなどの観点から検討された。

第二分科会は「施設、設備維持改善の方法」の主題のもとに、指導者として文部省助成課　菅野　誠氏、大分県教育委員会指導主事　佐藤時金氏、同古庄　昇氏、司会者として埼玉県浦和市学校法人麗和幼稚園長中島　修氏、大分県九重町立明倫幼稚園長帆高逸雄氏が当って研究協議がおこなわれた。研究協議は幻燈などによって実際に維持改善の結果の発表を中心としておこなわれ、主として　(1)保育室の改善はどのようにしたらよいか　(2)水のみ場、手洗場などの維持の方法と改善はどのようにしたらよいか　(3)紙芝居、幻燈などの取り扱い方や保管のし方はどのようにしたらよいか、に

ついておこなわれた。

第三分科会は「健康に必要な施設、設備とその活用方法」の主題のもとに、指導者として文部省建築指導課長　小野　弘氏、大分大学付属小学校　挾間松男氏、大分県教育委員会　斎藤正人氏、司会者として名古屋市立第一幼稚園長　渡辺ナホ氏、大分県日出町立真那井幼稚園長　佐藤勝美氏が当って研究協議がおこなわれた。研究協議は分科会場園の南大分幼稚園で実際に備えて活用した結果や参加者が持ち寄った資料などを中心として、主として(1)低鉄棒、ぶらんこ、すべり台などの運動用具の備えかたと活用のしかた　(2)医療器具や材料の備えかたについておこなわれた。

第四分科会は「音楽リズム指導に必要な教具の備えかたと活用の方法」の主題のもとに、指導者として文部省初等教育課　玉越三朗、大分大学講師　野中田鶴氏、大分県市教育委員会学校教育課長　田坂　保氏、司会者として中津市立南部幼稚園長　真浄一雄氏、岡山県瀬戸町立千種幼稚園長　小長　整氏、徳島市立内町幼稚園長　伏見重子氏が当って研究協議がおこなわれた。研究協議は実地保育の状況から　(1)リズム楽器の備えかたと活用のしかた　(2)蓄音機、ラジオ、テープレコーダーの活用のしかたを主にして参加者の豊富な経験の発表を中心として進められた。

第五分科会は「自然に必要な教具の備えかたと活用の方法」の主題のもとに、指導者として大分大学付属小学校　草野重美氏、大分市教育委員会指導主事　高田恵夫氏、司会者として岐阜市立加納幼稚園長　安藤清氏、大分県日出町立日出幼稚園長　阿部武夫氏が当って研究協議がおこなわれた。研究協議は主として(1)飼育栽培用具の備えかたとその活用のしかた　(2)磁石、虫めがね、科学玩具などの備えかたとその活用のしかたについておこなわれたが、参加者の経験を中心として活発に研究が進められた。

第六分科会は「P・T・Aの施設、設備充実に協力する方法」の主題のもとに、指導者として文部省指導課　田中正義氏、大分県教育委員会指導主事　釘宮　静氏、大分県教育委員会社会教育課　松沢美作氏、司会者として観音寺市立観音寺幼稚園長、松木ゆきの氏、別府市立北幼稚園長　荒良士金氏、大阪市常磐会幼稚園　佐藤富子氏が当って研究協議がおこなわれた。

△研究発表

研究発表は、次の三幼稚園が長年幼稚園全体で研究を進めてきたものを映画や幻燈に収めて発表されたのであるが、いずれもその豊富な研究と適切な研究の進め方には参会者会長が大きな感銘を受けた。

1. 幼稚園の施設、設備の改善が保育内容にどのように影響を与えたか。
（浦和市　学校法人麗和幼稚園）
2. 自然の指導を適切におこなうには、目標をどのようにおさえ、どんな内容や方法を用いたらよいか。
（岐阜市立　加納幼稚園）
3. 教具を生かした音楽リズム指導の導入のしかた。（徳島市立　内町幼稚園）

さらに地元教育委員会から、大分市における幼稚園の昔及状況や経営などについて他市もうらやむような現状の発表があった。

4. 大分市立幼稚園の現状について
大分市教育委員会総務課長　池見　喬氏

なお、以上四つの研究発表および分科会で発表された内容は「施設研究第七号」（フレーベル館で分けている）に詳細に述べられているのでここでは省略する。

△講演

九州大学医学部長遠城寺宗徳氏の「幼児の健康管理」について幼児の指導者としての心構えが実に適切に述べられた。

第五回 全国仏教保育大会と仏教保育の現状

古屋道雄

保育に共通の広場を

原爆の惨禍より雄々しくたち上る広島市の公会堂と平和記念館を会場に、昨年十一月十四、五両日、第五回全国仏教保育大会が開かれた。会する者は千余名で、主催は日本仏教保育協会(日仏保)、実施者は広島県仏教保育協会である。仏教保育界は幼稚園、保育所が一丸となって組織されていて、仏教系幼稚園一千余、保育所二千五百、計約四千を算し、これは私立園の四割強にあたるわけである。

日仏保が昭和三年に結成された頃は四百余であって、内地はもとより植民地よりの参会があった夏季保育講習会――現在第二十六回となる――や、保母養成所を開設していたが、昭和二十五年第一回全国大会を開催する頃は約一千余となり、現在は戦前の十倍を数えるに至った。これは戦後の保育施設が急激に増加したのと軌を一にしているが、その主流の一となったのが仏教保育界ともみられ、社会のさまざまな関心をよんで、一般の風潮として経営主義的な見方も世におこなわれているようである。しかし仏教と教化事業の歴史から言っても、近くは昭和初期に仏教各宗団が競って力をいたした農繁託児所運動により、全国四千余の寺院託児所設置があったこと、子ども会や日曜学校運動もまた広く青年僧によりおこなわれていた点から言って、戦後仏教保育施設が激増したことは単なる時流に投じたとみるのはあたらない。むしろこれは老年化を急ぐかに見えていた仏教教団が、戦前の青少年運動や児童教化事業を、更に幼児より家庭へと一大転向を無意識的におこない、――中にはこのように指導した人々もあって――教団の若返りをおこなったと私どもは考えている。

わが国の仏教保育は和気法均尼(七二九～七九八)が戦災孤児八十三名を撫育したことに始まるが、釈尊の人間が目覚めて正覚者(仏)となり、その仏に導かれて仏となるとの人間形成の理念(上求菩提)、自分だけでなくその喜びを物心両面にわたって他にも伝える(下化衆生)の考えから、自己の求道だけでなく古来教育や教化救済事業をおこなうと共に、わが国の幼児が無差別平等の立場からいかに育成されるかという、共通の広場を持つことが特に必要と一般に考えられている。この現われが日仏保の全国保育大会を生む主因であって、仏教の信念をいかに保育に生かすか、仏教者が保育行政面においていかなる立場にあるかを自覚しながら幼保それぞれの事業を拡充する。もし幼児育成に最善の道として、仏教の立場から要望するものがあるならば、セクト行政にあらざる真の保育を招来し得るよう共同研究の場を持とうとするのが本大会である。

その理念と実際

本大会においては、開会式閉会式共にパリー語讃仏歌を中心とする儀式が厳粛におこなわれたほか、原爆慰霊碑全員参拝をおこなった。そして仏陀の慈悲による幼児の育成と、仏陀の智慧をもって原爆の惨禍を幼児に与えぬよう、政治をのり超えた世界平和を祈念する大意の宣言を決議した。

大阪市立大学大西憲明氏は指導講演として「仏教保育と道徳教育」と題して次の通りの大意を講じた。「幼児の望ましい人格的発達を助長する環境を整えるための保育

には、その望ましい人格という価値体系の主軸の立て方には種々あっても、私たちは真実への道を求めるという仏教精神が最高の原理であることを確信している。だからこそ望み高く、苦難もまた多い仏教的環境設定の保育に精進しており、幼児と共に真実を求める歩みを進めている。この限りでは幼児の道徳教育は仏教保育に包まれた手段にしか過ぎない。道徳は仏教精神によってその実践的意味が生かされてくるからである」と講じ、仏教保育と道徳教育の関係、幼児の人格的発達に即する仏教保育とは何か、仏教保育の環境構成、生活指導について詳説した。

分科会は、理念、実際、経営管理の三に分かれたが、その第一分科会においてもまず道徳教育との関係が論議された。

提案者より道徳教育についての文部省の見解の披露があり、前大会において決定した仏教保育の定義「仏教保育とは仏教の信仰をもったものが、仏教精神に基づいた教材や方法をもって人格完成への目標達成のためにおこなわれる仏教情操教育である」に基づいて、まず仏教信仰や仏教精神については、各宗の表現や受取り方の差異に関して、多少の論議がおこなわれた。仏教保育理念の確立の要が痛感され、仏教保育と道徳教育の関連性を認め、これを保育に生かすとして結んだ。

教職員の仏教精神の養成と、廿一校におよぶ仏教関係の教諭保母養成機関についてもこれを要望する。保育従事者のおよぼす影響を考え、自らの反省と研究、職場を信仰修養の場として業務の中に信念を育てる。学校においても仏教教育の徹底を期待する。

実際面の分科会においては、「保育内容にどのように仏教的なものを加えるか」との提案に対して六波羅蜜(六度万行)の布施、持戒、忍辱、精進、禅定、知慧を一週六日に配当し、仏前奉仕に花、水番……などを日によって変えるとの実例や、岐阜県土岐市仏保の座禅静座を保育に適用する実例の例示があった。

「礼拝の適切なあり方」については仏保研究委員会で示した準則、献香献花、お誓い、礼拝、宗歌、讃仏歌、お話、黙想などを中心に、その他母の会の指導や家庭の宗教情操教育についても実例の交換があり、今後の教化策の資料となった。

宗教法人の公益事業とは

園長を主とする経営管理の第三分科会では、幼保を通じて教化事業として仏教保育をいかに展開するか、是正すべき点ありとすれば何かを検討した。保育行政の実際をみると仏教保育の中でも、個人、宗教法人、財法、学法、社福法人などに分かれているが、寺院と中心とする者は宗教法人立で努力を重ね、行政面からの影響については全国にわたって動きを視察していく。また仏教保育を受けた幼児の将来がどうなっていくかを観察する要が説かれた。

宗教法人立と学法化、社福化については、学法化が幼稚園としては本則である現実を認識すると共に、学法化が強制の域に達していないのに反し保育所が第二種事業として社福化を法で強制されていないにもかかわらず、厚生省の指導によって強化されようとしている。この風潮を受けて、二、三の県において、宗教法人法で公益事業を認めているのに、個人の設立でないと認可しなかったり、認可の際に誓約書をとったりしているのは、宗教法人法の公益事業と相容れぬものがあるので、この面の公正化を今後図ることを保育所部会では大きな問題としてとりあげた。

また園児の災害補償問題はスクールバスによる死亡、遠足時の死亡などの事故が報告され、幼保共に府県においてこの面の与論を喚起する要があること、また事故発生時には宗教的な解決をまず身をもっておこなうことが一致した意見となった。次回三十五年は東京会場と決定して散会した。

(日本仏教保育協会理事長)

国際児童福祉研究会に出席して

考えたこと

平井信義

昨年の十一月二十三日から五日間、産経ホールで第二回の国際児童福祉会議が開催された。この種の会議はわが国としてはじめてで、衝に当られたかたがたは、いろいろ御苦心の多かったことと思うが、無事終了したことは喜ばしい限りである。

私は第一部会の「子どもの発達と家庭の役割」という主題の部会に出席した。このほかに、子どもの健康を守るための部会や、精神薄弱児や肢体不自由児や、施設の子どもたちを幸福にするための部会も同時に開催されており、三十数か国からの人々が参会したと聞いている。

もとより、こうした会議では、提出された問題を深く掘り下げて討論するまでにはいたらないのが普通である。その点で不満を感じた参会者もあったことが予想されるが、むしろ提出された問題を各々の国々に持ち帰って、いかにそれを消化するかを考えなければならない。殊にわが国の場合には、討議の際に十分な英会話が出来る人が少ない。したがって、どのように発言がおこなわれるかについても、企画の際にずいぶん心配されたのであるが、語学に堪能な村岡花子氏がしばしば抄訳されて日本の参会者に意味を伝えられたので、会議の内容は一応理解されたと思う。

部会の討論の中から、私は二つの問題をひろうことが出来た。一つは、子どもの養育・教育に当って、家庭が果す役割と社会が果す役割とを、どこで線を引くかという問題であり、他は家庭の中の各世代の考え方の相異についてどのような面から通路を開くことが出来るかという問題である。

子どもの養育・教育に当って、社会と家庭とで線を引くとすればどのような面であろうか。古くは、子どもの養育・教育は専ら家庭においておこなわれていた。それが文明が進むにつれて学校や幼稚園があらわれ、あるいは託児施設や養護施設などができて、そこでは母親に代って子どもを養育する。それが国家の財源を通じて可能になったのである。殊に、社会福祉の進んでいる国々や、社会主義国家においては、公的機関において子どもを養育することに重点をおき、施設もますます完備したものになってきている。しかし、そこに、どのような新たな問題が生じたであろうか。一方、文明の進んでいない国々、特に東南アジアの国々では、子どもはなお両親によって養育されている場合が多い。そこには不完全な養育・教育も多くあろうが、親子関係の緊密さはよく保たれていることがうかがわれる。

しかし、現代社会に生活し、現代文明の流れにしたがわなければならないとすれば、後進国といえども文明諸国が辿ったような道順を追わなければならないはずである。殊にわが国は、東南アジアの諸国に先駆けて、文明諸国の後を急追している状態にあるということが出来よう。そこには、当然旧来の親子関係について種々の修正を加え

なければならないという問題が起る。会の冒頭において香港大学のライト博士が、子どもの独立を認めることの必要性を主張されたのは、十分意のあるところであったと思う。この点で、アメリカは最も主張がはっきりしている国であるし、その方法についてもかなり徹底していることが考えられるが、西ドイツの代表は、アメリカの子どもは放任されていることはないかと指摘し、西ドイツの子どもはもっと家庭の中で厳格なしつけを受けている、と言われたのは、私の滞独中にもドイツ人からしばしば聞かされたことであった。

この点からみると、わが国のしつけは現在その主方向を失っているとみてよい。旧来は家の子として、すなわち家の跡を継ぎ、家名を挙げるためのしつけがおこなわれていた。そして戦後家族制度が崩壊すると共に、そうしたしつけが意味を失ったが、それに代って社会人としてのしつけについてのはっきりした方向はまだうち立てられていない。社会人として立派な行動をとるよう望まれ、その萠芽は少しずつ見え始めたとは言え、古い頭の親たちの感覚のからは、子どもを自分の所有物として扱う傾向はなお強く残っている。その間、子どもはどんどんと成長しているわけで、私ども子どもの問題に取組んでいる者は、今後十年間を費して、もう少しはっきりと国状に基いて子どもの正しいしつけについて考えをまとめるべきであることが痛感された。

家族の中で、世代の相異の中でどのように通路を開くか、――殊に現代のテムポは非常に早く、十年ひと昔ということばがよくあてはまるごとく、時代の回転の早い世界の潮流の中で、世代の通路を開くことは困難であることが、特に日本の代表から言われた。家庭の中に三世代が同居しているわが国の大きな課題であることは言うまでもない。西欧の諸国では、すでに老人と同居している家族というものは僅かで、アメリカは僅かに二～三％にすぎない。したがってこの種の問題は極めて少ないわけで、あとからアメリカの代表と話し合った時、二～三％のその老人と同居している家庭では非常に葛藤が多く、殊に夫の両親が同居している場合にそれが激しいという。しかし、アメリカでは半数は妻君の両親との同居である点で、わが国のごとく大きな問題とはならないわけである。わが国も二十年先には、欧米の歩んだ道を追うことと思うが、それまでの世代の通路をどのように作るか、他の国々にない問題を背負っていることをしみじみ感じたわけである。

以上のほか、子どもの問題について社会との結び付きをどのようにしているかについて、二、三の国の例が話された。しかしながら、組織化がいかに整然とおこなわれようとも、その中でいろいろな問題があるはずである。組織化がみごとにおこなわれればおこなわれる程、問題が出てくるのが普通で、その点の反省が語られない場合には、一片の紙上報告と変りないものとなる。例えば、わが国の児童憲章や児童福祉制度の項目を見ると、実によく整った国だという印象を抱かせるのであるが、理想が高ければ高い程、現実との隔りを感じているのがわが国の場合である。その間の悩みがもっと語られてよかったと思う。

いずれにせよ、児童福祉研究会が「家庭の役割」というタイトルを掲げて、子どもを取巻いている家庭の問題を、今後どのような形で解決しようとするか、なお幾多の問題をかかえて、世界の国々の人たちが手を取り合おうというこの会議の意義は、非常に大きいものであった。

いさむちゃん

桜田　佐

（五）

サーッサーッザワザワザワザワという大きな音がしました。それといっしょに上のほうから、チャラチャラチャラチャラ、チカチカチカチカという音がきこえてきました。

いったい、なんでしょう？

いさむちゃんはびっくりして、となりにこしかけているねこのたまちゃんにききました。

「あの音、なあに？」

「あ、あれですか。あのサーッサーッザワザワザワザワというのはね、山の木や森の木がわたしたちにあいさつをしているのですよ。サーッサーッいよいよお正月がきますね、今日は大みそか、ずいぶんにぎやかにたのしそうですね。いいお正月をおむかえなさい。ザワザワザワザワって言っているんですよ。」

「木にもこのさわぎがわかるんだね。」

「そりゃ、わかりますよ、ふだんはだまっていますけど、いろんなこと知ってるんですよ。」

「チャラチャラチャラチャラ、チカチカチカチカっていうのは」

「あれはね、お星さまがあいさつしてるんですよ。チャラチャラ

チャラチャラ、ねこさん、くまさん、うさぎさん、うれしそうですね。こんなに遠くにいてもあなたがたのさわいでいるところがよーく見えますよ。チカチカチカチカ、ごちそうがありますねえ。って言ってるんですよ。」

「ふーん、あんな遠くからここが見えるの？」

「そりゃ見えますよ、今夜は大みそかのばんですもの。」

このとき、こんどはへやの外に、ブーブーブーという音がして、ブキューといって車がとまりました。

入口の戸があいて、かばさんが顔を出しました。

「さあ、さあ、ゆうらんバスが出ますよ。富士山のてっぺんから、油の中まで見物する、ゆうらんバスです。ジャラン、ジャラン、ジャラン、ジャラン。」

かばさんがかねをならしています。

ジャラン、ジャラン、ジャラン、ジャラン、ジャラン、ジャラン、動物たちが、ワーッといって、バスをめがけてとびだしました。

「ワンワンワンワン」

「ブーブーブーブー」

「ニャーニャーニャーニャー」

「モーモーモーモー」

「メーメーメーメー」

「ベーベーベーベー」

「ガーガーガーガー」

「コケーコッコッコッコー」

たいへんなさわぎです。バスの小さな入口から先をあらそってのりこんで、

「すわれた、すわれた。」

「ここだめ、とってあるんだよ。」

「こっちこっち、早く早く。」

と、車の中も大さわぎです。

いさむちゃんも、たまちゃんといっしょにのりました。

バスにのらないで、まだへやの中でごちそうをたべているのもいますし、もうグーグーねむっているのもいます。すみっこでこそこそ話をしているものや、口でひょうしをとりながらダンスをおどっているものもいます。

ジリジリジリジリ、とベルがなりました。

「発車しまーす。」

このとき、

「おーい、まった、まった、のせてくれ――。」

といって、ぞうさんが、ずしんずしんとあるいてきました。
「もう、まんいんです、だめです。」
「そんなこと言わないでのせてくれよ、たのむ、たのむ。」
「だって、もういっぱいですもの。」
「たったひとりだ、なんとかしてくれよ。」
「いくらひとりだって、あんたは大きいんですもの、十人分ぐらいありますよ。」
ぞうさんは大きなからだをちぢませて、泣きそうな声で、
「そんないじわる言わないでのせてくださいよ。」
と、たのみました。
車の中からだれかが、
「おーい、のせてやれよ。」
と、言いました。
みんなが少しずつおくへつめて、やっとぞうさんがのれました。
「やあ、ありがとう、すまん、すまん。」
「発車オーライ。」
ブギューといって、車は動きだしました。

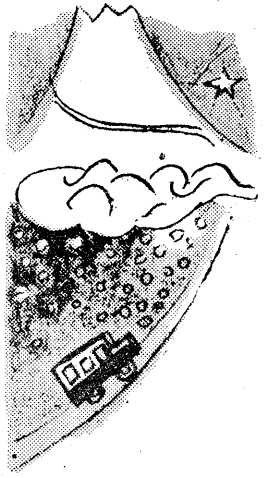

（六）

おきゃくさんをいっぱいのせたゆうらんバスはブギューといって、動きだしました。くらい夜道を走ります。しかし、空には、お星さまがたくさん、キラキラかがやいています。お月さまもひかっています。
車はたいらな道を長いあいだ走っていましたが、そのうちのぼり坂になりました。あ、雪が降りだしました。まっ白な道をしばらく行って、雲のかたまりをぬけました。
「ここが富士山のてっぺんです。」
リスくんが窓から顔を出しましたが、
「おお、さむい、さむい。」
と、いそいでひっこめました。

すると、しろくまさんが車からとびおりて、
「ああ、さむくていい気持だ。」
と、胸をそらせて、しんこきゅうをしました。
ひくいところに雲があって、そのあいだからいろんな山が頭を出しています。にんげんがおおぜいのぼってきました。
「あれは、富士山で初日の出を見る人たちです。」
と、かばさんがせつめいしました。
ギーッ、グーッと音がして、こんどは、くだりはじめました。車はどんどん走ります。
「これから海へはいりますから窓をしめてください。」
みんな窓をぴったりしめました。
なんだかまわりのようすがかわってきました。あ、もう海の中にはいっています。たいやかつおが窓の外をおよいでいます。たこがおどりをおどっています。
「大みそかだから、たこもおどってるんだね。」
「や、うみがめがいるよ。」
そのとき、むこうから大きな黒いものがきました。
「あ、たいへん、大くじらです。ぐずぐずしているとたべられます。」
車は向きをかえて、全速力で走りました。
くじらはどんどんおっかけてきます。
「あ、あぶない、あぶない。」
やっと海岸にあがりました。もうだいじょうぶです。車は畑のあいだを走っています。
あたりがすこし、あかるくなりました。
「あ、夜があける、夜があける。」
バスがとまりました。動物たちは大いそぎで車からおりました。いさむちゃんもびっくりしておりましたが、うちへ帰るのはどっちへいったらいいかわかりません。
「わたしがあんないしてあげますよ。」
と、ねこのたまちゃんが言いました。そして、ちょこちょこちょこちょこ、ちょこちょこちょこちょこ、と走っていきます。いさむちゃんはそのあとから、とっとっとっとっ、と、あるきました。
「さ、あれがいさむちゃんのうちですよ、さよなら。」
いさむちゃんも、
「さよなら。」
といって、わかれました。
うちへかえると、いさむちゃんは大いそぎでふとんの中にもぐ

りこみました。おとうさんもおかあさんも、となりのへやでねているようです。そのうちおかあさんがおきて、朝のしたくをはじめました。それから、

「いさむちゃん、お正月ですよ。」

と、いさむちゃんをおこしました。いさむちゃんは、

「はーい。」

と、いいおへんじをして、すぐにおきました。

「おとうさん、おめでとう。」

「おかあさん、おめでとう。」

「いさむちゃん、おめでとう。」

三人はお正月のごあいさつをしました。そして、おぞうにをたべました。いさむちゃんの大すきなおぞうにをたべました。ゆうべはいろいろのごちそうをたべましたけれど、おぞうにはたべなかったので、いさむちゃんはおぞうにをたくさんたべました。

「ぼくね、ゆうべとてもおもしろかったの。ねこのたまちゃんがあんないして、動物のおうちへ行ったの。ごちそうううんとたべて、ゆうらんバスで富士山にものぼったし、海の中へも行ったよ。」

「そう、よかったのね。」

ちょうどそのとき、

「いさむちゃん、あそぼう！」

と、げんかんで声がしました。

かずおくんとはる子ちゃんがむかえに来ました。

「よしおくんとこへ行こう。」

あるきながらいさむちゃんは、かずおくんやはる子ちゃんにはなしました。

「ゆうべはとてもおもしろかったよ。ねこのたまちゃんがねえ……」（おわり）

（ここでは、終りにくかったら、お話をなざるかたが、も少しつづけてください。）

幼児の教育　第五十八巻　第三号

昭和三十四年二月二十五日　印刷
昭和三十四年三月一日　発行

© 定価五十円

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼発行者　津守　真

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地
印刷所　凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所　株式会社　フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購読についてのご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

卒園のお祝いには

くみきあそび	1,500円	〒55円
ホールあそび	盤 10円	紐 50円
中型床上積木	1,650円	〒70円
ままごとあそび	2,000円	〒70円
キンダーえあわせ	70円	〒32円
キンダーバトミントン	250円	〒55円

……をどうぞ

その他好適品多数とり揃えてございます。

本多鉄麿先生
高橋良和先生 共著

幼児のあそび

第二集

好評発売中　定価 250円〒24円

内容

前篇「幼児のあそび」と同じように台本形式の本文で楽譜がついており いつでもすぐに使える実際的指導書です。あそびも簡単にあそべて有意義なものばかりをあつめました。

株式会社 フレーベル館

東京都千代田区神田小川町3丁目1番地 電話 東京(29)7781(代)～7785
振替口座　東京　19640番　電略「ブンケウ・フレーベル」

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

＝第14集　第1編　4月号予告＝

☆お子さま方の感情と知識を
豊かに育てる絵本☆

A5判・16頁
毎月付録付
定価四十五円

《四月号内容》

☆あたたかいおひさま　あたたかいおひさま　え・吉沢廉三郎先生
☆ひかりを　あびて　詩・武井　武雄先生　え・与田　準一先生
☆やさしい　せんせい　詩・宮沢　章二先生　え・林　義雄先生
☆にこにこ　えんそく　詩・佐藤　義美先生　え・黒崎　義介先生
☆はるの　みずに　しょくぶつと　すむもの　え・小林　勇先生
☆おやまの　すぎのこ　詩・吉田　ていこ先生　え・林　義雄先生
☆ほしもの　え・鈴木　寿雄先生
☆たいようの　りょう　え・川本　哲夫先生
☆よるとひる　え・武井　武雄先生
☆あひるの　かっこちゃん　文・飯沢　匡先生　え・土方　重巳先生
☆どれいくせんせい　文・三越左千夫先生　え・北田　卓史先生
別冊付録「つばめのおうち」
特別付録「どうぶつばのらま」「のりものばのらま」

東京都千代田区神田小川町3の1　株式会社フレーベル館　電話東京（29）7781～5　振替口座 東京 19640 番